

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱マテリアル株式会社

(E00021)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
① 【株式の総数】	36
② 【発行済株式】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	36
① 【ストックオプション制度の内容】	36
② 【ライツプランの内容】	36
③ 【その他の新株予約権等の状況】	36
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(5) 【所有者別状況】	37
(6) 【大株主の状況】	37
(7) 【議決権の状況】	39
① 【発行済株式】	39
② 【自己株式等】	39

2	【自己株式の取得等の状況】	39
	【株式の種類等】	39
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	39
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	39
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	40
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	40
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	41
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
	(2) 【監査報酬の内容等】	60
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	60
	② 【その他重要な報酬の内容】	60
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	60
	④ 【監査報酬の決定方針】	60
第5	【経理の状況】	61
1	【連結財務諸表等】	62
	(1) 【連結財務諸表】	62
	① 【連結貸借対照表】	62
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	64
	【連結損益計算書】	64
	【連結包括利益計算書】	65
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	66
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	68
	【注記事項】	70
	【セグメント情報】	105
	【関連情報】	108
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	109
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	109
	⑤ 【連結附属明細表】	111
	【社債明細表】	111
	【借入金等明細表】	112
	【資産除去債務明細表】	112
	(2) 【その他】	112

2	【財務諸表等】	113
(1)	【財務諸表】	113
①	【貸借対照表】	113
②	【損益計算書】	116
③	【株主資本等変動計算書】	117
	【注記事項】	119
④	【附属明細表】	126
	【有形固定資産等明細表】	126
	【引当金明細表】	126
(2)	【主な資産及び負債の内容】	127
(3)	【その他】	127
第6	【提出会社の株式事務の概要】	128
第7	【提出会社の参考情報】	129
1	【提出会社の親会社等の情報】	129
2	【その他の参考情報】	129
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第93期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 板垣 秀康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 板垣 秀康
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	1,414,796	1,517,265	1,417,895	1,304,068	1,599,533
経常利益 (百万円)	76,902	81,093	72,442	63,925	79,621
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	52,551	56,147	61,316	28,352	34,595
包括利益 (百万円)	84,565	120,954	19,664	68,723	80,068
純資産額 (百万円)	525,707	629,514	645,017	710,195	768,495
総資産額 (百万円)	1,778,505	1,898,157	1,793,375	1,896,939	2,015,084
1株当たり純資産額 (円)	3,485.45	4,203.59	4,238.35	4,743.27	5,211.20
1株当たり当期純利益 (円)	400.98	428.50	468.03	216.44	264.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	29.0	31.0	32.8	33.9
自己資本利益率 (%)	12.2	11.1	11.1	4.8	5.3
株価収益率 (倍)	7.3	9.4	6.8	15.6	12.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	102,932	108,070	118,685	115,552	50,715
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△44,863	△42,366	△29,982	△26,557	△83,957
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△69,329	△42,273	△120,477	△15,703	△11,034
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	62,078	92,079	58,482	132,616	87,355
従業員数 (名)	23,112	23,413	24,636	24,859	26,959
(ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	(5,114)	(4,898)	(4,917)	(4,952)	(5,110)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第89期より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）を適用しております。

4. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	735, 558	810, 505	735, 501	674, 515	869, 677
経常利益 (百万円)	42, 134	35, 699	35, 409	27, 202	31, 370
当期純利益 (百万円)	42, 377	33, 193	33, 001	19, 701	25, 530
資本金 (百万円)	119, 457	119, 457	119, 457	119, 457	119, 457
発行済株式総数 (株)	1, 314, 895, 351	1, 314, 895, 351	1, 314, 895, 351	131, 489, 535	131, 489, 535
純資産額 (百万円)	398, 674	432, 265	435, 094	477, 706	533, 103
総資産額 (百万円)	1, 177, 558	1, 252, 174	1, 158, 968	1, 265, 120	1, 358, 233
1 株当たり純資産額 (円)	3, 042. 22	3, 299. 13	3, 321. 25	3, 647. 06	4, 070. 58
1 株当たり配当額 (円)	6. 00	8. 00	10. 00	60. 00	80. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(2. 00)	(3. 00)	(5. 00)	(20. 00)	(30. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	323. 34	253. 32	251. 90	150. 40	194. 93
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33. 9	34. 5	37. 5	37. 8	39. 2
自己資本利益率 (%)	11. 0	8. 0	7. 6	4. 3	5. 1
株価収益率 (倍)	9. 1	15. 9	12. 6	22. 4	16. 4
配当性向 (%)	18. 6	31. 6	39. 7	39. 9	41. 0
従業員数 (名)	4, 183	4, 448	4, 525	4, 580	4, 664
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(901)	(928)	(916)	(935)	(937)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第90期より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日)を適用しております。

4. 2016年10月 1 日を効力発生日として、普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益は、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

5. 2016年10月 1 日を効力発生日として、普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、1 株当たり配当額及び 1 株当たり中間配当額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2 【沿革】

1871年 5月	九十九商会在紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
1873年12月	三菱商会在吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
1893年12月	三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる）
1917年 4月	鉱業研究所（現中央研究所）設置
同年10月	直島製錬所設置
1918年 4月	三菱鉱業㈱設立（三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承）
1920年 5月	荏田工場（現九州工場）設置
1944年 1月	新潟金属工業所（現㈱ダイヤモンド）設立
1947年 5月	菱光産業㈱（現三菱マテリアルトレーディング㈱）設立
1949年 5月	三菱鉱業㈱が東京証券取引所に上場
1950年 4月	三菱鉱業㈱より金属部門が分離、太平鉱業㈱発足
同年 9月	太平鉱業㈱が東京証券取引所に上場
1952年12月	太平鉱業㈱が三菱金属鉱業㈱に商号変更
1955年 4月	黒崎工場設置（2000年11月 同工場は九州工場に統合）
1956年 9月	東谷鉱山操業開始
1958年 5月	大手興産㈱（現三菱マテリアルテクノ㈱）設立
同年 6月	岩手セメント工場（現岩手工場）設置
1962年 1月	三菱レイノルズアルミニウム㈱（現三菱アルミニウム㈱）設立
1963年12月	小名浜製錬㈱設立
1969年 6月	横瀬工場設置
同年10月	国内炭鉱部門を分離
1970年11月	大手金属㈱（現マテリアルエコリファイン㈱）設立
1973年 4月	岐阜工場（現岐阜製作所）設置
	三菱鉱業㈱、三菱セメント㈱、豊国セメント㈱の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント㈱に変更
同年12月	三菱金属鉱業㈱が三菱金属㈱に商号変更
1976年 7月	国内金属鉱山部門を分離
1979年 3月	青森セメント工場（現青森工場）設置
1983年11月	セラミックス工場設置
1985年10月	㈱菱鉱ファイナンス（現㈱マテリアルフайナンス）設立
1988年 3月	米国三菱セメント社設立
同年 8月	MCCデベロップメント社設立
1989年10月	堺工場及び三田工場設置
1990年12月	三菱金属㈱と三菱鉱業セメント㈱が合併し、商号を三菱マテリアル㈱に変更
1991年 3月	筑波製作所設置
同年10月	東北開発㈱を吸収合併
1992年10月	三宝メタル販売㈱設立
1996年 2月	インドネシア・カパー・スメルティング社設立
同年 7月	米国三菱ポリシリコン社設立
1998年 7月	宇部三菱セメント㈱設立。同年10月、同社にセメントの販売及び物流に関する営業を譲渡
2004年 4月	㈱神戸製鋼所と銅管事業を統合、㈱コベルコマテリアル銅管設立
2005年10月	北海製罐㈱（現ホッカンホールディングス㈱）と飲料用アルミ缶事業を統合、ユニバーサル製缶㈱設立
2007年 4月	三菱マテリアルポリシリコン㈱を吸収合併して、四日市工場を設置
同年10月	三菱マテリアル神戸ツールズ㈱を吸収合併して、明石製作所を設置
2008年 2月	三菱伸銅㈱を株式交換により、完全子会社化
2009年12月	㈱ダイヤモンドを完全子会社化
2010年 3月	三菱電線工業㈱を株式交換により、完全子会社化
2012年12月	MCCデベロップメント社がロバートソン・レディ・ミックス社を完全子会社化
2014年 4月	三菱マテリアルツールズ㈱を吸収合併
2015年 4月	日立ツール㈱（現三菱日立ツール㈱）を連結子会社化
2017年 5月	MMCカップパープロダクツ社を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社より同社グループの加工品部門を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社171社及び関連会社42社で構成され、セメント・生コンクリート等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・高機能製品の製造・販売、機能材料・化成品・電子デバイス・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延・加工品等の製造・販売、などを主に営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- セメント事業 …… 当社及び子会社菱光石灰工業㈱が産する石灰石等を原料として当社がセメントを製造し、関連会社宇部三菱セメント㈱が販売しております。また、米国において子会社米国三菱セメント社がセメントを製造・販売し、子会社MCCデベロップメント社の子会社が生コンクリートを製造・販売しております。
- 金属事業 …… 当社が銅・金・銀等の製錬・販売をしているほか、子会社インドネシア・カパー・スメルティング社、小名浜製錬㈱、細倉金属鋳業㈱が製錬業を営んでおります。子会社三菱伸銅㈱、子会社MMCカッパープロダクツ社の子会社、関連会社㈱コベルコマテリアル銅管が銅加工品を製造・販売しているほか、三菱電線工業㈱がシール部品等の高機能製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしています。
- 加工事業 …… 当社が超硬製品・高機能製品を製造・販売しているほか、子会社三菱日立ツール㈱、日本新金属㈱が超硬製品等を製造・販売し、子会社㈱ダイヤモンドが高機能製品を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超硬製品等を販売しております。
- 電子材料事業 …… 当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成㈱が化成品を製造し当社が販売しております。当社及び子会社米国三菱ポリシリコン社が多結晶シリコンを製造・販売しております。また、関連会社日本アエロジル㈱がアエロジル（高純度超微粒子状無水シリカ）を製造・販売しております。
- アルミ事業 …… 子会社ユニバーサル製缶㈱が飲料用アルミ缶を製造・販売しているほか、子会社三菱アルミニウム㈱、立花金属工業㈱がアルミ加工品を製造・販売しております。
- その他の事業
- エネルギー関連 …… 当社が地熱・水力発電事業等を行っております。
- 環境リサイクル関連 …… 当社による環境リサイクル事業（家電リサイクル等）全般に亘る、企画、立案のもと、子会社及び関連会社にて家電リサイクルを営んでおります。
- 不動産 …… 当社による企画立案のもと、子会社マテリアルリアルエステート㈱が当社グループ保有不動産の管理等を営んでおります。
- エンジニアリング …… 当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ㈱が請負っております。
- その他 …… 当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製商品等の販売と宝飾品の購入・販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング㈱が営んでおります。また、子会社㈱ダイヤコンサルタントが地質調査等を行っております。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。

事業区分	製造部門売上区分	親会社	主 要 な 関 係 会 社	※印：持分法適用関連会社 無印：連結子会社
セメント事業	セメント、セメント二次製品、生コンクリート、骨材	三菱マテリアル株式会社（製造・販売）	セメント原料	菱光石灰工業株式会社（製造・販売）
			セメント製品	※宇部三菱セメント株式会社（販 売）
				米国三菱セメント社（製造・販売）
				MCCデベロップメント社（投 資）
				ロバートソン・レディ・ミックス社（製造・販売）
				※南ビーエス三菱（製造・販売）
金属事業	銅 製 錬		銅 製 品	インドネシア・カパー・スメルティング社（製造・販売）
			委 託 製 錬	小名浜製錬株式会社（製 造）
			鉛 製 品 等	細倉金属鉱業株式会社（製 造）
				MMネザーランズ社（投 資）
	銅 加 工 製 品		銅 製 品	三菱伸銅株式会社（製造・販売）
				三菱電線工業株式会社（製造・販売）
加工事業	超 硬 製 品			※南コベルコマテリアル銅管（製造・販売）
				MMCカッパープロダクツ社（投 資）
			タングステン製品	日本新金属株式会社（製造・販売）
			超硬・ハイス工具	MMCハードメタルヨーロッパ社（販 売）
	高 機 能 製 品			米国三菱マテリアル社（製造・販売）
				三菱日立ツール株式会社（製造・販売）
電子材料事業	機 能 材 料			株式会社ダイヤモンド（製造・販売）
	化 成 品		化 成 品	三菱マテリアル電子化成株式会社（製 造）
	電 子 デ バ イ ス			米国三菱ポリシリコン社（製造・販売）
	多結晶シリコン			※日本アエロジル株式会社（製造・販売）
アルミ事業	ア ル ミ 缶			ユニバーサル製缶株式会社（製造・販売）
	アルミ圧延・加工品			三菱アルミニウム株式会社（製造・販売）
その他の事業	エネルギー関連			立花金属工業株式会社
	環境リサイクル関連			
	不 動 産			マテリアルリアルエステート株式会社
	エンジニアリング			三菱マテリアルテクノ株式会社
	そ の 他			株式会社ダイヤモンドコンサルタント
				三菱マテリアルトレーディング株式会社
		株式会社マテリアルファイナンス		

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) インドネシア・カパー・ス メルティング社 (注) 2	インドネシア ジ ヤカルタ	千米ドル 326,000	金属事業	61	—	当社に銅地金製品を供給 しております。 役員の兼任3名。
株式会社エムエーパッケー ジング (注) 5	東京都港区	百万円 480	アルミ事業	100 (100)	—	—
MMCエレクトロニクスタ イランド社	タイ サムットプ ラカーン	千タイバーツ 566,000	電子材料事業	100	—	電子機器部品の当社から の購入及び当社への供給 があります。
MMC銅製錬プロダクツ 社 (注) 2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 160,000	金属事業	100	—	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
MMCハードメタルヨーロ ッパ社	ドイツ メーアブ ッシュ	8,271	加工事業	100	—	—
MMCハルトメタル社 (注) 5	ドイツ メーアブ ッシュ	3,579	加工事業	100 (100)	—	—
MMネザーランズ社	オランダ アムス テルダム	千米ドル 30,000	金属事業	100	—	—
MCCデベロップメント社 (注) 2	米国ネバダ州ヘン ダーソン	811,700	セメント事業	70	—	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
小名浜製錬株式会社	東京都千代田区	百万円 6,999	金属事業	56	—	当社より銅製錬を受託し ております。 設備の賃貸借取引があり ます。 当社が借入金の保証をし ております。
三宝メタル販売株式会社 (注) 5	大阪府東大阪市	80	金属事業	100 (100)	—	—
株式会社ダイヤコンサルタ ント (注) 5	東京都千代田区	455	その他の事業	84 (3)	—	当社より建設コンサルタ ント業務を受託しており ます。
株式会社ダイヤメット	新潟県新潟市東区	4,750	加工事業	100	—	—
立花金属工業株式会社 (注) 5	大阪府大阪市北区	498	アルミ事業	63 (63)	—	—
日本新金属株式会社 (注) 5	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	—	当社に超硬工具原料を供 給しております。
米国三菱セメント社	米国ネバダ州ヘン ダーソン	千米ドル 70,000	セメント事業	67	—	役員の兼任1名。
米国三菱ポリシリコン社 (注) 2	米国アラバマ州モ ービル	328,800	電子材料事業	100	—	資金の貸借取引がありま す。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州ファウンテ ン・バレー	7,030	加工事業	100	—	当社より超硬工具製品等 を購入しております。
細倉金属鉱業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	—	当社に電気鉛を供給して おります。
マテリアルエコリファイン 株式会社	東京都千代田区	400	金属事業	100	—	当社にスクラップ原料を 供給しております。
株式会社マテリアルファイ ナンス	東京都千代田区	30	その他の事業	100	—	役員の兼任1名。 資金の貸借取引がありま す。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
マテリアルリアルエステート 株式会社	東京都中野区	百万円 10	その他の事業	100	—	—
三菱アルミニウム株式会社	東京都港区	8,196	アルミ事業	90	—	役員の兼任1名。 設備の賃貸借取引があります。
三菱伸銅株式会社	東京都千代田区	8,713	金属事業	100	—	当社より電気銅、ビレット・ケーキ等を購入しております。
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	8,000	金属事業	100	—	当社より電気銅、ワイヤーロードを購入しております。
三菱日立ツール株式会社	東京都墨田区	1,455	加工事業	51	—	—
三菱マテリアルテクノ株式 会社	東京都千代田区	1,042	その他の事業	100	—	当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアル電子化成株 式会社	秋田県秋田市	2,600	電子材料事業	100	—	当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアルトレーディ ング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	—	当社より金属加工製品等 を購入しております。
ユニバーサル製缶株式会社	東京都文京区	8,000	アルミ事業	80	—	設備の賃貸借取引があり ます。
菱光石灰工業株式会社	東京都千代田区	490	セメント事業	100	—	当社にセメント原料用石 灰石を供給してありま す。
ロバートソン・レディ・ミ ックス社 (注) 5	米国カリフォルニア州コロナ	千米ドル 32,342	セメント事業	100 (100)	—	—
その他118社						
(持分法適用関連会社)						
宇部三菱セメント株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	セメント事業	50	—	当社よりセメント製品を 購入しております。 設備の賃貸借取引があり ます。 役員の兼任1名。
エヌエムセメント株式会社	東京都港区	7,001	セメント事業	30	—	—
エルエムサンパワー株式会 社	東京都千代田区	495	その他の事業	50	—	—
株式会社コベルコマテリア ル銅管	東京都新宿区	6,000	金属事業	45	—	当社より原材料となる電 気銅・ビレットを購入し ております。 当社が借入金の保証をし ております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
日本アエロジル株式会社	東京都新宿区	百万円 1,000	電子材料事業	20	—	—
日本海洋掘削株式会社 （注）3、6	東京都中央区	7,572	その他の事業	20	—	—
株式会社ビーエス三菱 （注）3	東京都中央区	4,218	セメント事業	34	—	—
その他10社						

- （注） 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。（4社）
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。
4. その他の関係会社（有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等）はありません。
5. 議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
6. 債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は15,565百万円であります。
7. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
セメント事業	4,011	(86)
金属事業	6,875	(824)
加工事業	7,307	(1,730)
電子材料事業	1,917	(900)
アルミ事業	2,823	(684)
その他の事業	3,321	(819)
全社	705	(67)
合計	26,959	(5,110)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 金属事業の従業員数が前連結会計年度末と比較して1,467名増加しておりますが、主としてMMC銅パイププロダクツ社とグループ会社14社を新たに連結子会社としたためであります。

3. 電子材料事業の従業員数が前連結会計年度末と比較して263名増加しておりますが、主としてMMCエレクトロニクスラオス社で増産対応をしたためであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,664(937)	41.7	17.5	6,993

セグメントの名称	従業員数（名）	
セメント事業	784	(57)
金属事業	770	(68)
加工事業	1,638	(433)
電子材料事業	603	(288)
アルミ事業	4	(0)
その他の事業	160	(24)
全社	705	(67)
合計	4,664	(937)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会（略称、三菱マテリアル総連）が結成されており、組合員数は、2018年3月末現在、7,276人（関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む）であります。また、日本基幹産業労働組合連合会（略称、基幹労連）に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

この他連結子会社において、42の労働組合が結成されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年6月22日）現在において当社が判断したものであります。

1. 品質管理を含むグループガバナンス体制強化のための施策について

当社は、昨年11月に連結子会社の三菱電線工業株式会社及び三菱伸銅株式会社について、本年2月に同じく連結子会社の三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社及び株式会社ダイヤモンドについて、検査記録データの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を（以下、「不適合品」といいます。）出荷した事案（以下、「本件事案」といいます。）を公表し、各社によるお客様へのご説明及び安全性の確認等の対応を行いました。当社グループより既に出荷された製品の安全性の確認につきましては、早期の作業終了に向けて、引き続きお客様のご協力を得ながら当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

本件事案に関する事実調査及び原因究明等を行うことを目的として、社外取締役及び社外専門家が過半数を占める特別調査委員会を昨年12月1日に設置し、同委員会は、本年3月28日に当社取締役会に最終報告書を提出いたしました。当社は、調査により明らかとなった事実関係及び課題をふまえ、品質管理を含むグループガバナンス体制強化のための施策（以下、「本強化策」といいます。詳細後記の通り。）を策定し、順次実行を開始しております。本強化策につきましては、特別調査委員会より、本件事案に対する施策として適切であるとの見解が示されております。

また、本強化策等の進捗・成果・運営などについて、会社の業務執行より独立した立場から進捗状況を監督するとともに、課題等について取締役会に必要な助言・提言を行うことを目的として、本年5月10日付で社外取締役及び社外専門家による「ガバナンス強化策モニタリング委員会」を設置いたしました。

さらに、当社取締役及び執行役員の選解任並びにその報酬に関する取締役会の判断の透明性及び客観性を担保するため、本年6月22日付で社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

本件事案を契機として、他の拠点において品質問題がないことを確認するため、当社グループの全製造拠点を対象として、臨時の品質監査を開始し、5月8日に終了しました。その過程で、当社直島製錬所が製造した銅スラグ骨材（以下、「当該製品」といいます。）の品質管理上の問題点が判明したことから、4月に一般財団法人日本品質保証機構（以下、「JQA」といいます。）に報告し、臨時維持審査を受けました。その結果、6月8日付でJQAより当社直島製錬所の当該製品のJIS認証が取り消されました。当該製品については、原因究明を行ったうえで、再発防止策を立案、実行し、品質管理体制の再構築に努めてまいります。なお、当該製品以外にも、一部品質管理手法に問題のある事案が判明しましたが、既に是正が完了しております。

（本強化策の概要）

（1）当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策

昨年12月に公表した品質管理に係るガバナンス体制について、以下の施策を順次実行しております。

①受注時のフロントローディングシステムの浸透

受注時に、事業内の開発設計・生産・検査・営業等、複数の関係部門において、生産能力を考慮し、受注可能な製品であることを検討した上で、仕様や受注を決定する仕組み（フロントローディングシステム）の浸透を図ります。

現在、新たに策定したフロントローディングシステムのガイドラインに基づき、各事業において同システムの導入を進めております。一部事業では新規受注品について同ガイドラインに準拠して、受注時の検討を開始しております。

②品質管理部門の体制・権限の強化

昨年12月に設置した品質管理部が中心となって、各事業の品質管理体制の実態調査を進めております。本年7月末までに事業毎に必要な改善方針案を策定したうえで、改善を進めてまいります。

③品質教育の拡充

当社グループの全ての階層及び職種の従業員が、品質の重要性及び品質を維持・向上させるために行うべきことを理解することを目指して品質教育の拡充を図ります。この教育に本件事案を活用いたします。

本年4月以降、外部講師による当社グループの品質管理関係者（約300名）を対象とする教育やグループの品質担当者を招集する会議を実施いたします。また、新たに品質管理ハンドブック等を策定し、教育等で利用してまいります。

④検査設備自動化の推進

製造工程内での検査から最終検査まで、製品にかかわる検査データについて、データ取得の自動化等の推進によりデータ書き換え等の不正行為を防止するとともに、検査データがお客様から求められる仕様に合致していることをより正確かつ迅速に確認できる体系を構築いたします。

現在、本件事案が発生した拠点において、準備ができたものから自動化設備の導入を進めており、一部稼働を開始しております。また、当社グループ全体を対象に、自動化設備を導入する工程の具体的な検討を進めており、3か年計画を策定して、導入を進めてまいります。

⑤品質監査の強化

ガバナンス統括本部内の品質管理部と経営監査部が中心となって、以下の項目等について取り組みを進めてまいります。

- a. 監査部門の独立性向上と権限強化
- b. 監査員増員による品質監査周期の短縮
- c. 品質監査における高度な専門性を持つ人材の育成
- d. 不正行為を防止することを目的とした監査手法の適用
- e. 当社経営監査部と関係会社監査部門との連携強化
- f. IT技術を活用した監査業務の高度化

2018年度は品質に関する監査を、国内外の約70拠点を対象に実施いたします。

⑥外部コンサルタントの活用

品質管理に第三者の視点を導入するため、品質管理に精通した外部コンサルタントを活用いたします。本年1月より、外部コンサルタントが本件事案が発生した拠点を訪問し、品質管理、品質保証等に関する指導、助言等を行っております。今後も、対象とする拠点を拡大していき、当社グループの品質管理活動が独善に陥ることを防止し、実効性のある品質管理活動を確立してまいります。

(2) 当社グループガバナンス体制の強化策

本件事案の背景・原因として、品質に対する意識や企業風土の問題、リスク情報が適時適切に把握、報告されていなかったことや内部監査で問題を発見できなかったこと等が明らかとなり、当社グループ全体でガバナンス体制をさらに強化する必要があると考えられることから、以下の施策を順次実行しております。

①ガバナンス関係事項に係る審議・報告・フォローアップ体制の強化

本年4月に新設の「ガバナンス審議会」を開催し、グループ全体におけるガバナンス関係事項の取組方針や年間計画、対応状況等を審議、共有しました。今後は同審議会にて決定した施策をグループ全体で実行に移してまいります。

また、当社及び当社子会社の報告体制を再整備し、当社グループの安全衛生、CSR、環境、コンプライアンス、品質等のガバナンス関係事項について、当社取締役会、経営会議が定期的にモニタリングしてまいります。

②管理部門における機能の強化及び事業部門との連携の強化

管理部門によるガバナンス関係事項の管理・支援機能を強化するべく、本年4月1日付で組織再編を実施し、ガバナンス統括本部（CSR部、安全・環境部、品質管理部及び経営監査部により構成）を設置いたしました。

また、事業部門内の各部署、事業所及び子会社におけるガバナンス関係事項を推進する部署と責任者を明確化することにより、情報伝達を円滑化させ、グループガバナンスの推進体制を強化いたします。

③人材育成の強化と人材交流の活性化

当社グループの経営幹部やその他の社員に対するガバナンス関係事項の教育を拡充いたします。また、当社グループ内の人材交流を促進させ、コミュニケーションの深化を図るとともに、グループ全体での人材育成を進めてまいります。本年1月以降、当社の執行役員、子会社社長等の当社グループの経営幹部を対象として、ガバナンス体制の強化や取締役の法的責任等に関する教育を全4回開催し、合計290名が受講しました。

④内部監査の強化

事業所や子会社に対する内部監査について、ガバナンス統括本部内の各部署が連携して対応することにより、頻度、内容ともに拡充してまいります。また、当社監査役との共同監査等による連携を深めてまいります。

⑤事業最適化の観点からの検討

当社グループの事業最適化の検討を進めるにあたっては、ガバナンス体制を十分に機能させられるか否かも重要な判断基準のひとつといたします。これにより、当社グループのガバナンス能力に見合った適切な事業ポートフォリオ・経営体制を追求してまいります。

なお、当社監査役会より、監査役監査の実効性強化策として、以下の項目の実施について報告があり、当社として必要な対応を行うこととしております。

- (イ) 常勤監査役のいる子会社については、当社監査役室員を非常勤監査役兼務とし、当社監査役と子会社常勤監査役との連携強化
- (ロ) 非常勤監査役のみの子会社については、同監査役からの月次活動報告を通じた情報の早期把握と対応
- (ハ) 当社常勤監査役を窓口とする相談窓口の新設
- (ニ) ガバナンス統括本部経営監査部との共同監査等による連携強化

2. 全社課題

今後の世界経済につきましては、米国の経済成長の堅調な推移が期待されるものの、朝鮮半島の政治情勢、中国経済の下振れや欧米の政治動向の影響等が懸念され、世界経済の先行きが不透明な状況にあります。

今後のわが国経済につきましては、雇用・所得環境の改善が続き、景気の緩やかな回復が継続することが期待されるものの、海外の政治や経済の動向がわが国の景気の下振れリスクとなる可能性があります。

今後の当社グループを取り巻く事業環境につきましては、輸出の増加等を背景とした国内景気の回復傾向がみられる一方で、足許の為替の円高、エネルギー価格の上昇、人手不足の深刻化等が懸念されます。

こうしたなかで、当社グループは、次のとおり、10年後を見据えた「長期経営方針」と2017年度から2019年度までを対象とした「中期経営戦略」に基づき、「成長への変革」をテーマに企業価値の向上に向けて、諸施策を実施してまいります。

(1) 長期経営方針

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するリーディングカンパニー」をビジョンとしております。

このビジョンの実現に向けて、長期経営方針として、中長期の目標（目指す姿）及び全社方針を以下のとおり定めております。

＜中長期の目標（目指す姿）＞

- ・国内外の主要マーケットにおけるリーディングカンパニー
- ・高い収益性・効率性の実現
- ・市場成長率を上回る成長の実現

＜全社方針＞

- ・事業ポートフォリオの最適化
- ・事業競争力の徹底追求
- ・新製品・新事業の創出

(2) 中期経営戦略（2017年度から2019年度）における経営方針

中期経営戦略では、長期経営方針に定める全社方針を以下のとおり推進いたします。なお、当社の前中期経営計画の課題である「外部環境変化への対応」及び「戦略重視の体制づくり」を推進するため、従来の財務計画主体の「中期経営計画」から、成長戦略の立案・実行に重点を置いた「中期経営戦略」に変更いたしました。

①事業ポートフォリオの最適化

当社グループの事業を「安定成長事業」、「成長促進事業」及び「収益改善事業」の3つのカテゴリーに分け、各事業の特性に適した方向性を定め、課題を明確化した上で、事業の選択と集中を推進し資本効率の改善を図ります。安定成長事業は、セメント事業、金属（製錬）事業、リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業で、コスト競争力の維持・向上等により、事業基盤の強化を図ります。成長促進事業は、金属（銅加工）事業及び加工事業で、周辺分野の事業展開やグローバル事業展開を図り、市場成長率を上回る成長を目指します。収益改善事業は、電子材料事業及びアルミ事業で、課題の解決に向け迅速に取り組み、今後の成長の方向性を定めます。

②事業競争力の徹底追求

コーポレート部門による支援体制の拡充により技術経営資源を最適活用し、事業部門の「ものづくり」の改善・革新等を行います。これにより、事業環境の変化を先取りし、他社よりも一歩抜きん出た存在になるための「別格化」や新製品・新製造技術の開発等の「新展開」を図り、事業競争力を徹底追求してまいります。

③新製品・新事業の創出

将来の収益基盤となる新しいビジネスの創出のため、当社グループが捉えるべき重要な社会ニーズを「次世代自動車」、「IoT・AI」及び「持続可能な豊かな社会の構築」とし、持続的成長の核となる新製品・新事業を創出・育成してまいります。

また、以下を重点戦略とし、具体的施策を推進いたします。

- ・イノベーションによる成長の実現
- ・循環型社会の構築を通じた価値の創造
- ・成長投資を通じた市場プレゼンスの拡大
- ・継続的な改善を通じた効率化の追求

3. 事業別課題

●セメント事業

国内では、オリンピック関連やリニア中央新幹線（一部区間）建設工事等の大型プロジェクト工事が本格化する見通しにありますが、人手不足に伴う工期の遅れ等も懸念されることから、2018年度のセメント国内需要は、前年度並みの42,500千トン程度を想定しております。このような状況のもと、当社としては、大型プロジェクト需要を確実に取り込み、販売数量の確保に努めてまいります。

米国では、民間部門の需要増加がけん引する形で、セメント・生コンの需要が堅調に推移すると見込んでおります。人件費や燃油・エネルギーコストの増加要因もありますが、適切な顧客への価格転嫁を実施するとともに、セメントにおいては工場のリノベーションによる安定・効率的な操業を、生コンにおいては生産能力の拡大や自社骨材比率の増加によるコスト削減をそれぞれ実現し、更なる増収増益を目指します。

●金属事業

銅鉱石は中国やインド等における需要増加に対して、鉱山側の供給能力が不足し、買鉱条件も悪化することが見込まれます。

銅地金は、足許の銅相場は高値で推移しておりますが、中国やインドで新しく製錬所が建設されることで、現状の需給関係が崩れる可能性もあり、為替や株式市況と併せて、今後の動向を注視してまいります。

銅加工品は、自動車向け製品等の需要が引き続き安定して推移すると見込まれます。

このような状況のもと、金属事業では、引き続きエネルギーコストや固定費圧縮による損益分岐点の引き下げにより、相場環境に左右されない強固な体質への転換を進めてまいります。

また、銅製錬においては、国内外製錬所の安定操業に努めるとともに、金銀滓（E-Scrap）の処理量増加等により、確実な収益の確保を図ってまいります。銅加工品については、今年度より連結化したMMCカップパープロダクツ社との事業シナジーを創出するとともに、引き続き技術力と開発力を活かした合金開発を迅速に進めて販売競争力を高め、収益力を強化してまいります。

●加工事業

超硬製品の市場環境は、2017年度に引き続き、2018年度も良好となる見通しです。このような状況のもと、成長性の高い産業や地域に狙いを絞り、効果的な営業活動を展開してまいります。特に成長段階に位置する航空宇宙産業に経営資源を優先的に投入していき、製造・開発・販売面の機能強化を図ってまいります。切削工具に関しては、DIAEDGE（三菱マテリアル㈱）及びMOLDINO（三菱日立ツール㈱）の2つのブランドを新たに立ち上げ、展開を開始しました。これらのブランドのもと、顧客の真のパートナーとして信頼を得られるよう、顧客視点に立ったソリューション提供に取り組んでまいります。主原料であるタングステン及びコバルトの調達に関しては、リサイクル比率の向上と原料調達ソースの多様化による調達リスク低減に引き続き努めてまいります。

高機能製品は、主要製品である焼結部品について、2017年度同様、自動車関連産業で堅調な需要動向が見込まれます。今後も品質及び生産性の向上を図り、収益の改善に努めてまいります。

●電子材料事業

機能材料及び化成品は、半導体装置関連製品の販売が引き続き堅調に推移することが予想されます。また、次世代自動車用のパワーモジュール向け製品及びガラス向け化成品の需要の増加が見込まれます。今後も各市場において顧客のニーズを先取りして、コアとなる技術力の活用並びに販売競争力及び顧客への提案力強化により、収益力強化に努めてまいります。

電子デバイスは、エアコンや冷蔵庫を中心とした家電向け製品の販売が好調に推移しております。需要増加に対応するため、生産体制の強化を図るとともに、今後市場の拡大が予想される車載用の温度センサの開発を加速し、早期の市場投入を目指してまいります。また、今後も新製品の早期投入及び一層のコスト削減により事業体質の強化に取り組んでまいります。

多結晶シリコンは、厳しい事業環境が続くことが見込まれますが、環境変化に対応した高品質な製品をタイムリーに供給するため、安全・安定操業を最優先に、安定した事業基盤の確立に向けて、品質向上、コスト削減に努めてまいります。

●アルミ事業

飲料用アルミ缶は、通常缶の安定受注に努めるとともに、戦略商品であるボトル缶の拡販及び新規形状缶の開発・投入を進め、競争力の維持・向上に努めてまいります。また、海外における事業展開について検討を進めるほか、原材料の有利調達、品質の安定化及びコスト削減を更に推進してまいります。

アルミ圧延・加工品は、自動車向け熱交換板材及び電子材料向け製品の販売が引き続き堅調に推移することが予想されます。このような状況のもと、品質管理の強化、高付加価値製品の開発及び顧客満足度の向上に努めてまいります。また、海外においても需要増加が見込まれる自動車向け製品の生産拠点新設について検討を進め、拡販に繋げてまいります。

以上の諸施策の実施により、当社グループの総力を結集し、複合事業体の価値創造を推進してまいり所存であります。

4. 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記(3)②（イ）において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様が自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

更に、株主の皆様の投資行動の自由をできる限り尊重すべきであることは言うまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断されるために必要な情報を取得し、検討するための時間と手続が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えております。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、セメント、金属、加工、電子材料及びアルミ等の事業を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給してきました。更に、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このようななかであって、当社グループは、10年後を見据えた長期経営方針において、中長期の目標（目指す姿）を「国内外の主要マーケットにおけるリーディングカンパニー」、「高い収益性・効率性の実現」及び「市場成長率を上回る成長の実現」とし、その達成に向けた全社方針を「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」としております。今後は、2017年度から2019年度までを対象とした「中期経営戦略」に基づき、企業価値の向上に向けて、全社方針を推進するとともに、「イノベーションによる成長の実現」、「循環型社会の構築を通じた価値の創造」、「成長投資を通じた市場プレゼンスの拡大」及び「継続的な改善を通じた効率化の追求」を重点戦略とし、具体的諸施策を実施してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記(2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいります。その一方で、上記(1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月29日開催の当社第91回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、2016年5月12日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/news/press/2016/16-0512b.pdf>

①新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並びに、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

②新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものといたします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 意向表明書の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の送付後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記(ホ)において定義されます。以下同じとします。）を開始するものといたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものといたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに買付者等に情報提供完了通知（下記(ニ)において定義されます。以下同じとします。）を行い、取締役会評価期間を開始するものといたします。

(ニ) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされた当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）は、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記（ト）の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。

a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合

b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものといたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができるものといたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものといたします。

a. 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合

b. 当該対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、当該対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(フ) 新対応策における対抗措置の具体的内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割り当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(ワ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、2019年6月開催予定の当社第94回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものといたします。

a. 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合

b. 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

(4) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記(2)の取り組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記(2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記(3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様のご意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、幅広い事業を展開しているため、業績及び財政状態は国内外の政治・経済・天候・市況・為替動向・法令等、様々な要因の影響を受けます。特に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2018年6月22日）現在において判断したものであります。

(1) 事業再編

当社グループは、事業の選択と集中を推進しており、収益性の高い事業には積極的に経営資源を投入するとともに、他社との提携も視野に入れた、事業の見直し、再編、整理に積極的に取り組んでおります。この過程において、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 市場・顧客動向

当社グループは、様々な業界に対し、製品及びサービスを提供しておりますが、世界経済情勢の変化や顧客の市場の急速な変化と顧客の市場占有率の変化、顧客の事業戦略または商品展開の変更により、当社グループの製品等の販売が影響を受ける可能性があります。特に自動車及びIT関連業界は激しい価格及び技術開発競争にさらされており、当社グループは各般に亘るコストダウン、新製品・技術の開発に努めておりますが、業界と顧客市場の変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

金属事業においては、主な収益源である外貨建の出資鉱山からの配当金及び製錬費等が非鉄金属相場、為替相場の変動や買鉱条件により影響を受けます。なお、たな卸資産に関しては、鉱石の調達から地金生産・販売に至る期間において、原料代に非鉄金属相場、為替相場の変動リスクを有します。

また、アルミ事業、加工事業等の非鉄金属原材料、セメント事業の石炭等も国際商品であり、これら原材料及び原燃料の調達価格が非鉄金属や石炭等の相場、為替相場、海上運賃等の変動の影響を受けます。

(4) 半導体市況の動向

当社グループは、半導体業界向けに電子材料、多結晶シリコン等を供給しており、半導体市況の動向により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 有利子負債

2018年3月期において、当社グループの有利子負債は5,214億円（短期借入金、1年以内償還予定の社債、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様）、総資産に対する割合は25.9%となっております。たな卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めておりますが、今後の金融情勢が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 債務保証

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2018年3月期において210億円の債務保証を引き受けております。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 保有資産の時価の変動

保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動などにより、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したものでありますが、割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制等

当社グループは、国内外の各事業所において、環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌、地下水等の汚染防止に努め、国内の休廃止鉱山については、鉱山保安法に基づき、坑廃水による水質汚濁の防止や集積場の安全管理等、鉱害防止に努めております。しかし、関連法令の改正や温室効果ガスの排出に対する数量規制等がなされた場合は、当社グループにおいて新たな費用負担が発生する可能性があります。

(10) 海外活動等

当社グループは、海外31の国・地域に生産及び販売拠点等を有しており、また、海外売上高も連結売上高の45.9%を占めておりますが、各国の政治・経済情勢や為替相場等のほか、貿易・通商規制、鉱業政策、環境関連規制、税制、その他予期しない法律または規制の変更及びその解釈の相違や現地提携先・パートナーの経営方針変更等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 知的財産権

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、保護が不十分であった場合あるいは違法に侵害された場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。他方、他社の有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、万が一、他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担する場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 製品の品質

当社グループでは、高品質の製品の提供を目指し、品質管理には万全を期しております。しかし、予期しない事情により、大規模な製品回収等となった場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(13) 労働安全衛生、設備事故等

当社グループでは、労働安全衛生・防災保安管理体制といったソフト面と、運転・保守管理と設備安全化といったハード面の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(14) 情報管理

当社グループでは、個人情報の取扱を含め情報管理の徹底を図っておりますが、万が一、情報漏洩等が発生した場合は、社会的信用失墜等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 訴訟等

国内及び海外の現在または過去の事業に関連して、当社グループが現在当事者となっており、若しくは将来当事者となることのある訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(16) 電力調達

原子力発電所の稼働停止に伴う輸入化石燃料費の増加や再生可能エネルギー賦課金の増加等による電気料金の値上げにより、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(17) 不適合品に関する対応

当社は、昨年11月に、連結子会社の三菱電線工業株式会社及び三菱伸銅株式会社について、本年2月に同じく連結子会社の三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社及び株式会社ダイヤメットについて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案を公表しました。

また、当社直島製錬所にて判明した銅スラグ骨材における品質管理上の問題点について、一般財団法人日本品質保証機構（以下、「JQA」といいます。）に事案を報告し、臨時維持審査を受けた結果、JQAより当社直島製錬所の銅スラグ骨材のJIS認証が取り消されました。

これらの事案の今後の進捗次第では、信用低下や受注状況の変化による販売活動への影響や、品質管理体制の強化等に要する費用等及びお客様への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社グループの業績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。

(18) その他

上記のほか、取引慣行の変化、テロ・戦争・疫病・地震・洪水等の自然災害や不測の事態の発生により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、アジア地域では、中国やタイ、インドネシアにおいて景気に持ち直しの動きがみられたほか、米国において、景気の緩やかな回復基調が続きました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境が改善傾向にあることに加えて、設備投資や鉱工業生産が緩やかに増加しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー価格の上昇があったものの、銅価格が上昇したほか、米国のセメント関連事業や自動車産業・エレクトロニクス産業向け製品において需要が堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、10年後を見据えた長期経営方針及び成長戦略の立案・実行に重点を置いた中期経営戦略（2017-2019年度）を策定し、「成長への変革」をテーマに企業価値の向上に向けて、全社方針として掲げている「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」に向けた諸施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆5,995億33百万円（前年度比22.7%増）、連結営業利益は728億19百万円（同21.9%増）、連結経常利益は796億21百万円（同24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は345億95百万円（同22.0%増）となりました。

当社は、連結子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社及び株式会社ダイヤメットが、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等（以下、「不適合品」といいます。）を出荷した事案（以下、「本件事案」といいます。）につきまして、過日公表いたしました。

これらの事案につきましては、株主の皆様やお客様をはじめ多くの皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後このような事態を再び繰り返すことがないよう、品質管理を含むグループガバナンス体制強化のための施策を迅速かつ確実に実行し、当社グループのガバナンスの更なる向上に努めてまいります。

なお、本件事案に関しましては、当連結会計年度において、営業損益の段階で約14億円の減益影響があり、32億2百万円の特別損失を計上いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	1,775	1,923	148 (8.3%)
営業利益	209	194	△14 (△7.1%)
経常利益	205	210	5 (2.6%)

国内では、首都圏において東京五輪関連施設等の工事、九州地区において災害復旧工事や道路関連工事がそれぞれ堅調に推移したことなどから販売数量は増加したものの、エネルギーコスト上昇等の影響により増収減益となりました。

米国では、南カリフォルニア地区における住宅、商業関連施設等の民間需要が好調だったことから、生コンの販売が増加しました。また、セメント販売価格は上昇しました。これらにより増収増益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、持分法による投資利益が増加したことなどから、増加しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	6,294	8,627	2,332 (37.1%)
営業利益	173	240	66 (38.5%)
経常利益	275	362	87 (31.8%)

銅地金は、直島製錬所において定期炉修を実施したものの、小名浜製錬株式会社への委託量増加、生産量の増加及び銅価格の上昇の影響等により、増収増益となりました。

金及びその他の金属は、鉱石中の含有量の増加により増産となったことなどから、増収増益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品等の販売が増加したことに加え、第2四半期連結会計期間よりMMCカップーパープロダクツ社の業績を連結損益に含めたことから、増収増益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加え、受取配当金が増加したことから、増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	1,434	1,611	177 (12.4%)
営業利益	117	185	67 (57.7%)
経常利益	99	168	68 (69.6%)

超硬製品は、国内、欧米及び東南アジアを中心に、主要顧客である自動車・航空機産業の需要が増加したことに加え、販売促進に積極的に取り組んだことから、増収増益となりました。

高機能製品は、不適合品の出荷に伴う費用負担等があったものの、主要製品である焼結部品の需要増加に加え、新製品立ち上げにより、国内及び欧米で販売が増加したことから、売上高は増加し損失は縮小しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	630	734	103 (16.4%)
営業利益	24	34	9 (38.6%)
経常利益	28	45	17 (64.0%)

機能材料及び化成品は、半導体装置関連製品及びディスプレイ向け製品等の販売が増加したことから、増収増益となりました。

電子デバイスは、家電向け製品等の販売が増加したことから、増収増益となりました。

多結晶シリコンは、半導体市況好調による需要増加等により販売数量は増加したものの、販売価格低下の影響により、増収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、受取配当金が増加したことから、増加しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	1,559	1,485	△73 (△4.7%)
営業利益	78	37	△41 (△52.1%)
経常利益	74	30	△44 (△59.6%)

飲料用アルミ缶は、通常缶・ボトル缶ともに販売が減少したことに加えて、原材料コストが上昇したことから、減収減益となりました。

アルミ圧延・加工品は、自動車向け熱交板材の販売数量は増加したものの、缶材及び印刷版用板製品等の販売数量が減少したことにより、減収減益となりました。

事業全体では、エネルギーコストが上昇しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	2,182	2,495	312 (14.3%)
営業利益	101	131	30 (30.2%)
経常利益	71	83	11 (15.8%)

エネルギー関連は、石炭及び原子力関連の販売が増加したことから、増収増益となりました。

家電リサイクルは、処理量が堅調に推移したことに加えて、有価物処分単価の上昇により、増収増益となりました。

エネルギー関連及び家電リサイクル以外の事業は、合算で増収増益となりました。

以上により、前年度に比べてその他の事業全体の売上高と営業利益は増加しました。経常利益は、持分法による投資損失が増加したものの、営業利益が増加したことから、増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、業績が堅調に推移したものの、たな卸資産が増加した影響などにより、507億円の収入（前期比648億円の収入減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、839億円の支出（前期比574億円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動や投資活動の結果、332億円の支出となり、この資金を借入や社債の発行により調達しましたが、長期借入金の返済に充当したことなどもあり、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、110億円の支出（前期比46億円の支出減少）となりました。

以上に、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、873億円（前期末比452億円の減少）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 業績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2018年6月22日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 1,181億円（6.2%）増加し、2兆150億円となりました。流動資産は、たな卸資産の増加等により、前期末比 866億円（10.0%）増加の 9,541億円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、前期末比 314億円（3.1%）増加の 1兆609億円となりました。

負債残高は、前期末比 598億円（5.0%）増加し、1兆2,465億円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前期末比 704億円（10.0%）増加の 7,770億円となりました。固定負債は、社債及び借入金の減少等により、前期末比 105億円（2.2%）減少の 4,695億円となりました。なお、借入金に社債を加えた有利子負債残高については、前期末比 67億円（1.3%）減少の 5,214億円となりました。

純資産残高は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加等により、前期末比 583億円（8.2%）増加の 7,684億円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の32.8%から33.9%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 4,743.27円から 5,211.20円に増加しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、キャッシュマネジメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載）のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

① 貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被投資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、時価のある有価証券、時価のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、Fortress Investment Group LLC傘下のフォートレス・バリュー・プロパティーズ・ホールディングス合同会社との間で、同社に当社連結子会社である三菱マテリアル不動産株式会社の全株式を譲渡することを内容とする株式譲渡契約を2017年11月29日付で締結し、当該株式を2018年2月26日付で譲渡いたしました。これに先立ち、三菱マテリアル不動産株式会社との間で、当社の不動産事業の一部を吸収分割により同社に承継させることを内容とする吸収分割契約を2017年11月29日付で締結し、当該吸収分割を2018年2月1日付で実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。当社グループの研究開発としては、各セグメントと技術統括本部開発部が協力して、グループ開発の全体最適化を進めて、盤石な技術基盤の確立を図ってまいります。また、技術統括本部の各部と協力して既存事業の技術・開発支援を行うとともに、これからの新事業や新材料を創り出す等のイノベーションを推進してまいります。当社グループには、プロセス型事業とプロダクト型事業があり、それらに応じた研究開発を行ってまいります。特にプロダクト型事業においては、より顧客視点を重視したマーケティングを行うことによって、自社の製品、技術及びサービスの差別化を図ってまいります。

なお、研究開発費の総額は、11,614百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) セメント事業

セメント事業カンパニーにおける研究開発は、ディビジョンラボであるセメント研究所を中心とし、テーマを中央研究所と共同または分担する効率的体制で実施しております。また、研究開発に当たっては各事業所との連携に

より成果の早期移管を実現するとともに、他事業部との連携や、関係会社、大学等との共同研究を推進しております。主な内容は次のとおりであります。

- ・セメント工場の安定操業及び廃棄物・副産物の利用拡大に関する技術開発
- ・セメント製造における原価低減・省エネルギーに資する技術開発
- ・ニーズに対応したコンクリート技術開発
- ・コンクリート構造物の維持補修に関する技術開発

研究開発費の金額は、880百万円であります。

(2) 金属事業

製錬事業の研究開発は、グループ会社を含む国内各事業所と当社の中央研究所、生産技術センター、ものづくり推進部及び製錬部製錬技術開発センターとの緊密な連携により効率的に進めており、開発・製造が一体となって取り組んでおります。環境にやさしい製錬プロセスを最適化することにより高収益リサイクル企業となることを目指し研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・E-Scrap増処理技術開発
- ・製錬プロセス最適化のための各種解析及び開発
- ・貴金属、PGM回収の効率化

また、銅加工事業では、当社の中央研究所及び銅加工技術部銅加工開発センターを中心とし、基盤技術の強化はもとより、製造プロセスや新材料の研究開発等をテーマに研究開発活動を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・高導電性端子コネクタ用銅合金及び製造プロセス開発
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting／加工／組織制御／熱処理）
- ・ROX素材を活かしたプロセス及び商品開発

（※ROX：SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線）

研究開発費の金額は、1,428百万円であります。

(3) 加工事業

当社の中央研究所、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、連結子会社である日本新金属株式会社、三菱日立ツール株式会社及び株式会社ダイヤモンドを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・工具材料である超硬合金・サーメット・CBN焼結体の材料開発、硬質皮膜のコーティング技術開発
- ・刃先交換式切削工具、機能性コーティング膜を有する超硬ドリル・エンドミルの設計及び開発
- ・精密工具、微細加工用工具の開発、IT市場向け超精密耐摩耗工具、鋌山・都市開発工具の開発
- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発
- ・エコカー部品を中心とした高精度、高強度機械部品の開発
- ・ハイブリッド車・EV車等エコカー向けのリアクトルコア、モーターコアの開発
- ・自動車の電動化・低燃費化に伴い要求が高まる耐熱・耐食軸受の開発

研究開発費の金額は、488百万円であります。

(4) 電子材料事業

当社の中央研究所、三田工場、三菱マテリアル電子化成株式会社、セラミックス工場、四日市工場で機能材料、化成品、電子デバイス、多結晶シリコン各分野の研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・高機能スパッタリングターゲット材の開発
- ・フラットパネルディスプレイ用材料の開発
- ・高機能・超低アルファ線はんだ材の開発
- ・高信頼性絶縁放熱部品の開発
- ・MEMS用圧電体膜ゾルゲル液の開発
- ・自動車用LEDヘッドランプモジュールの開発
- ・導電性、光機能性を有した粉体とその応用製品の開発
- ・半導体プロセス並びに電子材料用フッ素系材料の開発
- ・親水撥油特性を有するフッ素系化合物の開発
- ・大型シリコン部材の開発
- ・サーミアブソーバの開発
- ・チップサーミスタ、サーミスタセンサの開発
- ・チップアンテナの開発
- ・高品位多結晶シリコンの開発

研究開発費の金額は、933百万円であります。

(5) アルミ事業

ユニバーサル製缶株式会社及び三菱アルミニウム株式会社を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・缶胴、ボトル、缶蓋及びキャップの軽量化・用途拡大
- ・異形ボトルの開発
- ・印刷技術、加飾技術の高度化
- ・生産設備の生産効率向上及び増速化
- ・成形性に優れる缶材の開発
- ・自動車軽量化を目的とした板・押出材の開発
- ・各種熱交換器用素材の開発
- ・エレクトロニクス分野における板・箔材の開発
- ・素材製造技術、用途に応じた加工・成型・接合・表面処理技術の向上
- ・各種シミュレーション技術の開発

研究開発費の金額は、2,511百万円であります。

(6) その他の事業

当社のエネルギー事業（那珂エネルギー開発研究所等を含む）においては、エネルギー関連（原子力、地熱等）に関する研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・転換・再転換や再処理等原子燃料サイクルの高度化に係る技術開発
- ・原子燃料サイクル技術を活用した有価金属等精製抽出に係る技術開発
- ・福島原発事故に伴う廃棄物や放射性廃棄物の処理、処分、リサイクル等の技術開発
- ・澄川地域の地熱貯留層シミュレーション

研究開発費の金額は、350百万円であります。

また、各セグメントにおける研究開発以外に、技術統括本部開発部では、当社グループにおける事業展開の選択肢を提示し、各セグメントと協力して新製品・新技術・新事業を創造してまいります。その研究開発に取り組む中央研究所では、これまでに蓄積してきた材料の分析評価やコンピュータ解析といった基盤技術と、反応プロセス、金属・加工、界面・薄膜のコア技術を活用した開発を行っております。足許では、各事業のNo. 1・オンリーワンに貢献する新製品・新技術をタイムリーに生み出してまいります。中長期的には、事業の柱となる新事業開発を推進し、長期的には夢のある将来技術にも果敢にチャレンジしてまいります。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・省エネ効果を高めるセメントキルンの高精度温度計測システム
- ・高純度銅などの湿式表面反応解析技術
- ・次世代自動車の耐高電圧・大電流用Cu-Mg系固溶強化型銅合金
- ・高硬度鋼切削加工用コーテッドCBN材種
- ・自動車用LEDヘッドライト向けヒートシンク一体型基板モジュール
- ・次世代パワーモジュール用焼結型接合材料
- ・インフラ設備など電源回路防護素子の高サージ耐量円筒型ガスアレスタ
- ・高効率なレアアース磁石回収精製技術

研究開発費の金額は、5,022百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、762億31百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) セメント事業

国内における産業廃棄物処理設備増強工事に加えて、国内及び米国を中心に既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、168億18百万円であります。

(2) 金属事業

銅製錬設備及び国内における銅加工設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、220億37百万円であります。

(3) 加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、165億16百万円であります。

(4) 電子材料事業

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、半導体装置関連向けを中心とした生産設備の増強工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、41億25百万円であります。

(5) アルミ事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、73億43百万円であります。

(6) その他の事業等

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業等における設備投資額は、93億89百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) セメント事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東谷鉱山 (福岡県北九州市小倉南 区)	石灰石採掘設備	5,687 ＜14＞	2,863	3,272 [739] ＜144＞ (4,743) ([405]) (＜98＞)	145 [0]	11,968 [739] ＜159＞	47
九州工場 (福岡県京都郡苅田町, 北 九州市八幡西区)	セメント製造設備	14,583 ＜292＞	20,476 ＜556＞	28,848 ＜4,655＞ (3,418) ([7]) (＜137＞)	2,131 [8]	66,039 [8] ＜5,505＞	380
横瀬工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	セメント製造設備	1,708	2,941	6,258 [85] (2,739) ([105])	941	11,849 [85]	91
岩手工場 (岩手県一関市)	セメント製造設備	747	1,901	1,176 [2] ＜41＞ (1,362) ([6]) (＜5＞)	394	4,219 [2] ＜41＞	75
青森工場 (青森県下北郡東通村)	セメント製造設備	1,629	1,181	146 (604) ([142])	217	3,175	42

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国三菱セメント社	クッシェンベ リー工場 (米国カリフ ォルニア州サ ンバーナディ ーノ)	セメント製造 設備	2,283	4,920	1,813 (9,834)	3,927	12,945	171
ロバートソン社 (注) 4	ガーデナ工場 ほか (米国カリフ ォルニア州ガ ーデナほか)	生コンクリー ト製造設備	968	16,736	6,068 [1,850] (11,195) ([2,229])	275	24,048	2,040

(2) 金属事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅・貴金属製錬設備	17,394	17,910	5,351 (3,094)	2,572	43,229	430
秋田製錬所 (秋田県秋田市)	排水処理設備	635 <189>	424	4,018 <1,615> (827) ([53]) <58>	66	5,144 <1,805>	3
堺工場 (大阪府堺市西区)	型銅・線材製造設備	1,819	1,721 [2]	2,811 <3> (49) ([9]) <0>	81	6,433 [2] <3>	141

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱伸銅株式会社	三宝製作所ほ か (大阪府堺市堺 区ほか)	銅製品製造設 備	6,469	10,722	17,078 (282)	2,278	36,548	1,027
小名浜製錬株式会社	小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市ほか)	銅製錬設備	4,414 <13>	16,061	2,371 <30> (454) ([22]) <5>	557	23,404 <44>	439
三菱電線工業株式会社	簗島製作所ほ か (和歌山県有田 市ほか)	シール製品等 製造設備ほか	3,718 <860>	1,123	4,090 <2,436> (575) <261>	961 [47]	9,893 [47] <3,297>	555

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
インドネシア・カパー・ スメルティング社	グレシック銅 製錬所 (インドネシ アグレシッ ク)	銅製錬設備	1,476	10,082	— ([293])	1,692	13,251	377
MMC銅パプアプロダク ツ社 (注) 5	ルバタ・ポリ 社ほか (フィンラン ドポリ市ほ か)	銅加工品製造 設備	1,425 [1,027]	9,310 [109]	125 [48] (105) <273>	17,252	28,114 [1,185]	1,361

(3) 加工事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
筑波製作所 (茨城県常総市)	超硬製品製造設備	5,194	7,115 <0>	1,984 (160)	1,401	15,696 <0>	529
岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町)	超硬製品製造設備	3,017	5,054 <5>	2,525 (77)	638 <0>	11,236 <5>	384
明石製作所 (兵庫県明石市ほか)	工具製造設備	1,330 <0>	4,131 <97>	6,926 (73) ([10])	636 [19] <0>	13,024 [19] <99>	317

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タングステン 製造設備ほか	2,825	2,719	146 (26)	517	6,209	231
株式会社ダイヤモンド	本社及び工場 (新潟県新潟市 東区ほか)	焼結部品製造 設備	347	0	4,058 (145)	0 [168]	4,405 [168]	541
三菱日立ツール株式会社	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備 ほか	2,260	8,031	3,237 (111)	872	14,401	650

(4) 電子材料事業

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	2,113	1,725 <639>	1,592 (44) ([6])	128	5,560 <639>	199
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町) (注) 6	電子デバイス製品製造設備	613	514	—	196	1,324	115
四日市工場 (三重県四日市市ほか)	高純度多結晶シリコン製造設備	504 [14]	1,657 <6>	2,547 [28] (132) ([11])	333 <0>	5,042 [42] <6>	158

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国三菱ポリシリコン社	本社及び工場 (米国アラバマ州モービル)	高純度多結晶シリコン製造設備	208	380	121 (233)	33	744	136

(5) アルミ事業

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱アルミニウム株式会社	富士製作所 (静岡県裾野市)	アルミ製品製造設備	4,390 <532>	8,596	12,915 <1,641> (331) <115>	2,429 <23>	28,332 <2,197>	1,018
ユニバーサル製缶株式会社	富士小山工場 ほか (静岡県駿東郡小山町ほか)	アルミ缶製造設備	7,128	15,182 <40>	9,767 (533)	2,313 <0>	34,392 <40>	894

(6) その他の事業等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮区)	事務所	5,838 <71>	130	3,768 (24)	58	9,796 <71>	13

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱マテリアルテクノ株式会社	本社ほか (東京都千代田区ほか)	土木建築用 設備ほか	2,601 <33>	308 [157]	2,100 <379> (99) ([35]) <10>	321 [90]	5,331 [248] <412>	994

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. ロバートソン社は、ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社、ロバートソン・トランスポート社の3社から構成されております。
5. MMC銅プロダクツ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか11社から構成されております。
6. セラミックス工場の土地は、横瀬工場の数値に含めて表示しております。
7. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数（名）	年間賃借料（百万円）
本社 (東京都千代田区ほか)	本社ビル	1,156	1,118

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2018年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△1,183,405,816	131,489,535	—	119,457	—	85,654

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨、及び同じく2016年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	5	89	62	877	533	39	71, 909	73, 514	－
所有株式数（単元）	151	446, 151	25, 667	223, 266	355, 125	115	253, 537	1, 304, 012	1, 088, 335
所有株式数の割合 （％）	0. 01	34. 21	1. 97	17. 12	27. 23	0. 01	19. 44	100. 00	－

- （注） 1. 自己株式数は524,766株であり、このうち524,700株（5,247単元）は「個人その他」の欄に、66株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,042,300	6.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,948,100	5.31
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟）	3,101,893	2.37
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区平河町2丁目7-9 JA共済ビル （東京都港区浜松町2丁目11-3）	2,546,100	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,496,100	1.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,465,130	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任 代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南2丁目15 -1 品川インターシティA棟）	2,197,198	1.68
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ・東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO（東京都新宿区新宿6丁目27-30）	1,966,790	1.50
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	1,900,058	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,848,700	1.41
計	—	33,512,369	25.59

- （注） 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. ブラックロック・ジャパン株式会社から2017年12月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2017年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、期末現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8-3	2,364,900	1.80
ブラックロック・フィナンシャ ル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イ ースト52ストリート 55	196,750	0.15
ブラックロック・ファンド・マ ネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	174,300	0.13
ブラックロック (ルクセンブル グ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネ ディ通り 35A	294,900	0.22
ブラックロック・ライフ・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	234,500	0.18
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リ ミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	532,431	0.40
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,743,500	1.33
ブラックロック・インスティテ ューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	2,105,670	1.60
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント (ユーケー ー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	420,886	0.32
計	—	8,067,837	6.14

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年4月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社としては、実質所有株式数を確認することができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,465,130	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	5,623,207	4.28
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	770,400	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレ ー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	285,198	0.22
計	—	9,143,935	6.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 524,700	—	「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 129,869,400	1,298,694	同上
単元未満株式	普通株式 1,088,335	—	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	—	—
総株主の議決権	—	1,298,694	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権14個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・ 自己株式 66株
- ・ 津田電線株式会社名義の株式 80株

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	524,700	—	524,700	0.40
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	—	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	900	—	900	0.00
計	—	531,800	—	531,800	0.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	19,324	72,359,700
当期間における取得自己株式	1,630	5,290,530

（注）当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （株式併合による減少）	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	98	338,690	—	—
保有自己株式数	524,766	—	526,396	—

（注）当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）及び保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、配当の額、時期及び回数を含め、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2017年度から2019年度を対象とする中期経営戦略期間中の利益配分につきましては、当社連結業績の変動時においても安定的な配当を実施することを重視し、配当金額は1株当たり年間80円とし、連結配当性向が25%を下回る場合は、25%まで一時的な増配または自己株式の取得を行う方針としております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、1株当たり80円（うち中間配当金30円、期末配当金50円）といたしました。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）基準日が当期に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月8日 取締役会決議	3,929	30.00
2018年5月10日 取締役会決議	6,548	50.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	430	429	518	376 (4,030)	4,605
最低（円）	250	282	270	232 (2,637)	3,070

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

2. 2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株とする株式併合を実施しております。第92期の株価については当該併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	4,300	4,605	4,060	4,295	4,135	3,355
最低（円）	3,870	3,635	3,645	4,020	3,230	3,085

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	竹内 章	1954年12月4日生	1977年4月 2009年4月 2009年6月 2014年4月 2015年4月 2018年6月	当社入社 常務執行役員・法務部門長 常務取締役 取締役副社長 取締役社長 取締役会長(現)	注3	14,664
代表取締役 取締役社長	—	小野 直樹	1957年1月14日生	1979年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年6月	三菱鉱業セメント(株)入社 当社執行役員・米国三菱セメント社 取締役副会長 MCCデベロップメント社 取締役副会長 常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 常務取締役・セメント事業カンパニー プレジデント 取締役副社長・セメント事業カンパニー プレジデント 取締役 副社長執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 取締役 副社長執行役員・経営戦略本部長 取締役社長(現)	注3	7,923
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐	飯田 修	1957年5月20日生	1980年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 常務執行役員・銅事業カンパニー プレジデント 常務取締役・銅事業カンパニー プレジデント 常務取締役・金属事業カンパニー プレジデント 取締役副社長・金属事業カンパニー プレジデント 取締役 副社長執行役員・金属事業カンパニー プレジデント 取締役 副社長執行役員・技術統括本部長(現)	注3	8,590

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務 執行役員	—	鈴木 康信	1958年9月23日生	1982年4月 2011年6月 2013年10月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 執行役員・銅事業カンパニー バイスプレジデント 執行役員・銅事業カンパニー バイスプレジデント インドネシア・カパー・スメ ルティング社 取締役副社長 執行役員・金属事業カンパニ ー バイスプレジデント インドネシア・カパー・スメ ルティング社 取締役副社長 常務執行役員・経営戦略部門 長 取締役 専務執行役員・経営 戦略部門長 取締役 専務執行役員・金属 事業カンパニープレジデント (現)	注3	5,692
代表取締役 常務 執行役員	—	岸 和博	1958年12月25日生	1984年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月	三菱鉱業セメント㈱入社 当社セメント事業カンパニー 生産部長 執行役員・九州工場長 執行役員・セメント事業カン パニー バイスプレジデント 常務執行役員・セメント事業 カンパニー プレジデント 取締役 常務執行役員・セメ ント事業カンパニー プレジ デント (現)	注3	5,150
代表取締役 常務 執行役員	—	柴田 周	1961年7月8日生	1984年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 資源・リサイクル事業本部 エネルギー事業部長 執行役員・環境・エネルギー 事業本部長 常務執行役員・総務統括本部 長 常務執行役員・ガバナンス統 括本部長 取締役 常務執行役員・ガバ ナンス統括本部長(現)	注3	1,781
取締役	—	得能 摩利子	1954年10月6日生	1994年1月 2002年4月 2004年3月 2010年8月 2013年9月 2016年6月	ルイ・ヴィトン・ジャパン㈱ (現ルイ・ヴィトンジャパン ㈱) 入社 同社シニアディレクター・セ ールズアドミニストレーショ ン ティファニー・アンド・カン パニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント クリスチャン・ディオール㈱ 代表取締役社長 フェラガモ・ジャパン㈱ 代 表取締役社長兼CEO 当社取締役 (現)	注3	603

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	渡辺 博史	1949年6月26日生	1972年4月 1998年7月 1998年7月 2001年7月 2002年7月 2003年1月 2004年7月 2007年7月 2007年10月 2008年4月 2008年10月 2012年4月 2013年12月 2016年10月 2017年6月	大蔵省（現財務省）入省 同省大臣官房審議官 同省大臣秘書官 同省大臣官房審議官 同省国際局次長 同省国際局長 同省財務官 同省顧問 公益財団法人国際金融情報 センター 顧問 一橋大学大学院商学研究科 教授 ㈱日本政策金融公庫 代表取 締役副総裁 ㈱国際協力銀行 代表取締役 副総裁 同社代表取締役総裁 公益財団法人国際通貨研究 所 理事長（現） 当社取締役（現） ＜主要な兼職＞ 公益財団法人国際通貨研究 所 理事長	注3	447
取締役	—	杉 光	1950年5月1日生	1974年4月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月	日本電装㈱（現㈱デンソ ー）入社 同社取締役・冷暖房事業部 長 同社常務役員・冷暖房事業 部長 同社常務役員・熱機器事業 本部長 同社専務取締役・技術開発 センター長 同社専務取締役 デンソー・インターナショ ナル・アメリカ㈱ 社長兼C EO ㈱デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショ ナル・アメリカ㈱ 社長兼C EO ㈱デンソー 顧問技監 同社顧問 当社取締役（現）	注3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	久保田 博	1958年11月23日生	1981年4月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2016年6月	三菱鉱業セメント㈱入社 当社経営倫理部門経営監査室長 経営倫理部門長 経営監査部長 フェロー・経営監査部長 常勤監査役（現）	注4	2,308
常勤監査役	—	福井 総一	1956年10月29日生	1983年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 三田工場長 執行役員・電子材料事業カンパニー 機能材料事業部長 執行役員・電子材料事業カンパニー バイスプレジデント 常務執行役員・電子材料事業カンパニー プレジデント 顧問 常勤監査役（現）	注5	3,054
常勤監査役	—	佐藤 弘志	1958年1月2日生	1980年4月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2011年6月 2017年6月	㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入社 同社執行役員・融資部長 同社執行役員・本部賛事役 同社常勤監査役 三菱製鋼㈱常務取締役 当社常勤監査役（現）	注5	237
監査役	—	笠井 直人	1962年11月17日生	1990年4月 1995年4月 2006年1月 2010年4月 2014年6月 2018年4月	弁護士登録 柏木総合法律事務所入所 笠井総合法律事務所入所 笠井総合法律事務所代表弁護士（現） 第二東京弁護士会副会長 当社監査役（現） 第二東京弁護士会 会長（現） 日本弁護士連合会 副会長（現）	注6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	若林 辰雄	1952年 9 月29日生	1977年 4 月	三菱信託銀行(株)（現三菱UF J 信託銀行(株)）入社	注6	—
				2008年 6 月	同社常務取締役		
				2009年 6 月	同社専務取締役		
				2010年 6 月	同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長		
				2011年 6 月	三菱UF J 信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 取締役		
				2012年 4 月	三菱UF J 信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 取締役		
				2013年 4 月	三菱UF J 信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 取締役副会長		
				2013年12月	三菱UF J 信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 取締役副会長		
				2015年 6 月	三菱UF J 信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長		
				2016年 4 月	三菱UF J 信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ 取締役		
				2016年 6 月	三菱UF J 信託銀行(株) 取締役会長（現）		
				2018年 6 月	当社監査役（現）		
				<主要な兼職> 三菱UF J 信託銀行(株) 取締役会長			

- (注) 1. 取締役得能摩利子、取締役渡辺博史及び取締役杉光の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐藤弘志、監査役笠井直人及び監査役若林辰雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2018年6月22日開催の第93回定時株主総会終結の時から1年間
4. 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会終結の時から4年間
5. 2017年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時から4年間
6. 2018年6月22日開催の第93回定時株主総会終結の時から4年間

(執行役員の状況)

当社では執行役員制度を導入しており、次の26名が執行役員に就任しております。

副社長執行役員	飯 田 修	社長補佐、技術統括本部長
専務執行役員	鈴 木 康 信	経営会議メンバー、金属事業カンパニー プレジデント、 アルミ事業・新規事業関係担当
常務執行役員	キムボール・マクラウド	米国三菱セメント社 取締役社長、 MCCデベロップメント社 取締役社長、 ロバートソン・レディ・ミックス社 会長、 セメント事業カンパニー バイスプレジデント
常務執行役員	木 村 良 彦	経営会議メンバー、電子材料事業カンパニー プレジデント、 三菱マテリアル電子化成(株) 取締役社長
常務執行役員	岸 和 博	経営会議メンバー、セメント事業カンパニー プレジデント
常務執行役員	柴 田 周	経営会議メンバー、ガバナンス統括本部長、 環境・エネルギー事業関係担当
常務執行役員	中 村 伸 一	経営会議メンバー、加工事業カンパニー プレジデント
常務執行役員	安 井 義 一	経営会議メンバー、人事・総務本部長兼人事部長、 関連事業関係担当
常務執行役員	佐々木 晋	経営会議メンバー、経営戦略本部長
執行役員	熊 野 直 敏	人事・総務本部 改革推進部長
執行役員	福 島 重 光	ガバナンス統括本部 安全・環境部長
執行役員	酒 井 哲 郎	金属事業カンパニー バイスプレジデント兼製錬事業部長
執行役員	高 柳 喜 弘	三菱電線工業(株) 取締役社長
執行役員	神 田 正 明	技術統括本部 副本部長兼E V材料開発・リサイクル推進部長
執行役員	山 田 高 寛	セメント事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	石 飛 益 弘	技術統括本部 副本部長兼ものづくり推進部長
執行役員	村 上 靖 典	加工事業カンパニー バイスプレジデント兼製造本部長
執行役員	鈴 木 徹	人事・総務本部 総務部長
執行役員	山 口 省 吾	環境・エネルギー事業本部長
執行役員	島 村 敏 行	加工事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	長谷川 隆 一	技術統括本部 生産技術部長
執行役員	長 野 潤	経営戦略本部 法務部長
執行役員	菊 池 仁	加工事業カンパニー バイスプレジデント兼企画管理部長
執行役員	平 野 和 人	セメント事業カンパニー バイスプレジデント兼海外部長
執行役員	石 井 利 昇	電子材料事業カンパニー バイスプレジデント兼戦略推進部長 兼機能材料事業部長
執行役員	加 藤 秀 樹	経営戦略本部 経営企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、当社グループの企業理念、価値観、行動規範及びビジョン（総称して、以下「企業理念等」といいます。）に則り、公正な事業活動を通じた会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を実施しております。

<グループガバナンス体制強化の推進体制>

当社連結子会社において検査記録データの書き換え等の不適切な行為により、顧客の規格値又は社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案を受けて、このような事態を再び繰り返すことがないように、当該事案が発生した子会社は再発防止策（以下「本再発防止策」といいます。）を、当社は品質管理を含むグループガバナンス体制の強化策（以下「本強化策」といいます。）を、それぞれ策定・公表し、順次実行しております。

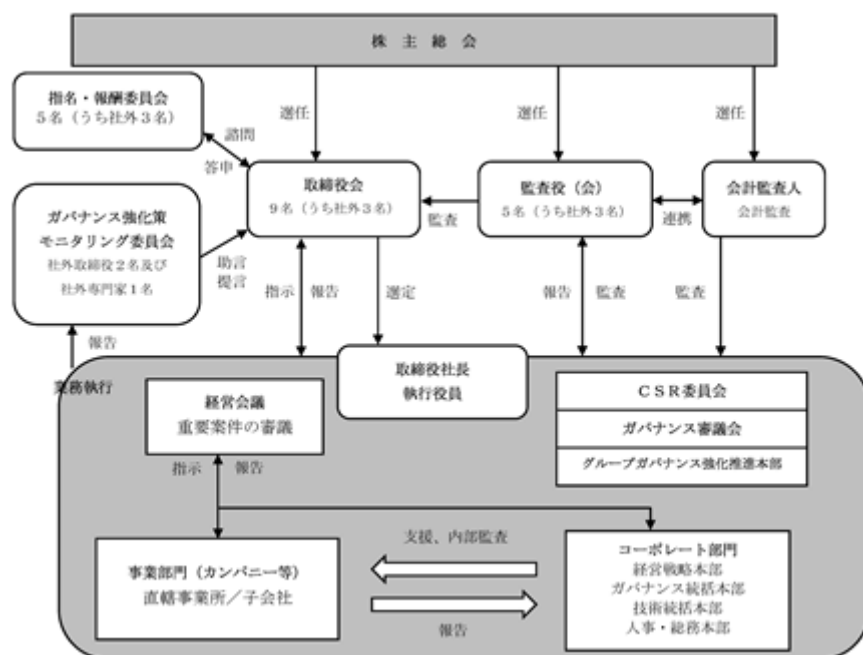
当社は、2018年4月1日付で、本再発防止策及び本強化策の着実な実行とその状況確認を行うための部門横断的な組織として「グループガバナンス強化推進本部」、本強化策を含むガバナンス項目に関する事業部門の年度の方針・計画を審議する会議体として「ガバナンス審議会」及びガバナンス関係事項の管理・支援機能を担う「ガバナンス統括本部（安全・環境部、CSR部、品質管理部、経営監査部を所管）」をそれぞれ新設いたしました。

また、本強化策等の進捗・成果・運営などについて、会社の業務執行より独立した立場から進捗状況を監督するとともに、課題等について取締役会に必要な助言・提言を行うことを目的として、2018年5月10日付で社外取締役及び社外専門家による「ガバナンス強化策モニタリング委員会」を設置いたしました。

さらに、当社取締役及び執行役員の選解任並びにその報酬に関する取締役会の判断の透明性及び客観性を担保するため、2018年6月22日付で社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社における経営の意思決定及び監督につきましては、現在、社内取締役6名及び社外取締役3名の合計9名で構成される取締役会にて行っております。これは迅速な意思決定にとって適正な水準であるとともに、経営の客観性と透明性の確保にとって適当な構成であると考えております。

取締役会に付議される案件につきましては、社長及び社長補佐等からなる経営会議において事前に十分な審議を行っており、これにより意思決定の適正化も図っております。

なお、当社は、セメント・金属・加工・電子材料等の事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、執行役員制度及び社内カンパニー制度を導入しております。

また、業務監査・会計監査につきましては、現在、常勤監査役3名（うち1名が社外監査役）、非常勤監査役2名（両名とも社外監査役）の合計5名で構成される監査役会を設置しております。これは取締役の職務の執行の適正な監査にとって適当な構成であると考えております。なお、社外監査役の人数は、法令上の条件を満たしているとともに、監査役の機能及び総数に照らして適正であると判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識の下、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した次の体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスをはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき企業理念等・社内規程を定め、企業倫理とコンプライアンス体制を確立する。
- (2) 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体等により決定する。また、一定の重要事項については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- (3) 取締役会において、コンプライアンス一般に関する方針・計画等を決定する。また、取締役または役付執行役員の中からコンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、CSR（企業の社会的責任）に関する委員会及びコンプライアンス担当部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- (4) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- (5) 内部監査担当部署により、各部署におけるコンプライアンスの状況に関して定期的な監査を行う。
- (6) 企業理念等に則り、反社会的勢力とは一切関わりを持たず毅然とした態度で対応するという方針のもと、社内体制を整備して適切な対応を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- (2) 取締役会において、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を決定する。また、取締役または役付執行役員の中からリスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、CSRに関する委員会及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- (3) 金融取引リスク、信用取引リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程等を定め、適切な管理を行う。
- (4) 労働災害については、法令等に基づき適切な管理を行う。
- (5) 大規模な事故、自然災害、テロ等による損害の防止を目的とした連絡体制の構築及び対応組織の設置を行う。
- (6) 内部監査担当部署により、各部署におけるリスク管理の状況に関して定期的な監査を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 各取締役について、合理的な職務分掌を定めるとともに、執行役員制度に基づき執行役員に取締役の職務執行を補助させる。また、社内規程等により、各機関、各部署の職務分掌及び権限を定める。
- (2) 経営計画を決定の上、その達成に向けて、各部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、取締役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
- (3) 内部監査担当部署により、各部署の職務執行の効率性に関して定期的な監査を行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応を推進すること等を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
- (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社については当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。

- (3) 財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- (4) 上記(1)、(2)及び(3)に加え、当社内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の業務を補助する部署を設置の上、専任者を配置する。また、同部署所属員の人事に関する事項のうち、異動については監査役会の同意を取得し、査定・評価については監査役会と協議を行う。
7. 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告を行う。また、監査役から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。
- (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を監査役に報告する。
- (3) 当社内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査役に報告する。
- (4) 監査役及び監査役会への報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社において周知する。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項
監査役の監査に必要な費用等について予算措置を講じるとともに、それらについて監査役から請求があった場合は、所定の手続に従い、速やかに支払う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役と代表取締役との間において、定期的に及び必要あると認める場合は随時意見を交換する。
- (2) 監査役に、取締役会のほか、重要な会議に出席する機会を設ける。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体に係るリスク管理及びコンプライアンス徹底のため、2002年12月に、リスクマネジメント委員会及び企業倫理・コンプライアンス委員会を設置いたしました。これらの委員会を通じて、社内及びグループ各社のリスクマネジメント担当者等に対する研修を行うとともに、グループ全体を対象としてリスク調査及びその評価・分析を実施したほか、階層別社員研修等におけるコンプライアンス教育などに取り組んでまいりました。2005年1月には、従来の取り組みを更に徹底させ、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）を全うするという観点から、リスクマネジメント委員会及び企業倫理・コンプライアンス委員会を統合し、CSR委員会を設置するとともに、その専門部署を設置したほか、社内各部門及び子会社にCSR責任者、CSR管理者及びCSR担当者を置き、グループ全社を挙げてCSR活動に取り組んでおります。

ホ. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、社外取締役全員及び監査役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

a. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

b. 監査役との責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該監査役を免責する。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ．内部監査

コーポレート、カンパニー等、グループ関係会社等における会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について、16名（2018年3月末現在）のスタッフを有する内部監査担当部署において、監査を実施しております。

ロ．監査役監査

常勤監査役久保田博氏は、1981年に三菱鉱業セメント(株)入社後、主に経理・財務関係の部署に在籍し、決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。また、常勤監査役佐藤弘志氏は、(株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）に1980年より2011年6月まで勤務（常勤監査役としての期間を含む。）し、監査役若林辰雄氏は三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）に1977年より勤務し、それぞれ金融機関における豊富な経験と経営全般に関する見識を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、主要グループ会社監査役とは定期的に会合を持ち、グループ経営に対応した監査体制の連携強化に努めております。これら監査役の監査業務を補助するためのスタッフ組織として、監査役室を設置しております。

ハ．会計監査

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任 あずさ監査法人を選任するとともに、同監査法人に所属する浜嶋哲三公認会計士（2年継続監査）、上坂善章公認会計士（4年継続監査）、高野浩一郎公認会計士（5年継続監査）の3名（いずれも指定有限責任社員・業務執行社員）が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他29名から構成されております。

なお、監査役は、内部監査部門と期初に内部監査計画を協議し、定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。また、会計監査人とも期初に監査計画を協議し、定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役得能摩利子氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、国際企業戦略及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役渡辺博史氏は、公益財団法人国際通貨研究所の理事長に就任しておりますが、当社と同法人の間には取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役杉光氏（2018年6月22日付当社取締役就任）と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、開発・設計から製造工程や品質管理に至るまで、幅広い分野における技術的な知見を有するとともに、世界各地で事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験から、国際企業戦略及び経営全般に関する見識を有しており、取締役として経営の監視や適切な助言を頂けるものと考えております。

社外監査役佐藤弘志氏は、(株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行）の出身者であり、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係及び資本関係があります。2018年3月末現在、当社グループは同社から115,031百万円の借入があり、同社は当社発行済株式総数の1.9%を保有しています。また、同氏は三菱製鋼(株)の出身者であり、当社と同社の間には原材料の購入等の取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会及び監査役会において、必要に応じ、財務・会計及び経営企画その他経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。

社外監査役笠井直人氏は、笠井総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と同事務所の間には取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会及び監査役会において、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。

社外監査役若林辰雄氏（2018年6月22日付当社監査役就任）は、三菱UFJ信託銀行㈱の出身者であり、当社は同社との間に年金資産の運用委託等の取引関係があり、2018年3月末現在、同社は当社発行済株式総数の0.9%を保有しています。また、同社と当社との間には資金の借入及び同社に対する債務保証の取引関係があり、2018年3月末現在、当社グループは同社から88,302百万円の借入がありましたが、同社の法人貸出等業務は、2018年4月16日付で㈱三菱UFJ銀行に移管されたため、現在は三菱UFJ信託銀行㈱との間に当該取引関係はありません。なお、同氏は過去に㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役役に就任しておりましたが、当社と同社の間に取引関係等はありません。同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験から、財務・会計及び経営全般に関する見識を有しており、監査役として経営の監視を適切に行って頂けるものと考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりです。

当社は、㈱東京証券取引所が定める独立性基準を社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準としており、上記社外取締役及び社外監査役につきましては、いずれも㈱東京証券取引所に独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として届け出ております。

④役員報酬等

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		支給人員 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	398	318	80	6
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	—	3
社外役員	109	109	—	7

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名、監査役は5名であります。
2. 上記には、2017年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除き月額49百万円以内（うち社外取締役月額6百万円以内）と決議されております。
4. 監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第82回定時株主総会において、月額17百万円以内と決議されております。
5. 取締役の基本報酬のうち、株式取得型報酬は28百万円であります。
6. 取締役の賞与額は、2006年6月29日開催の第81回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役に對し月額1億70百万円以内と決議されており、その具体的な支給額は、事業年度の終了後、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益を指標として算定されます。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 取締役及び役付執行役員

当社取締役及び役付執行役員の報酬は、企業業績と個人の成果を適正に連動させることを基本方針とし、外部専門家の助言を受けた客観性の高い制度設計を行い、取締役会で承認された内規に基づいて支給しており、定額報酬である基本報酬と業績連動型報酬である賞与で構成しております。

基本報酬は、役位及び個人の成果に応じて、報酬額を決定しております。また、基本報酬の一部は、株式取得型報酬（社外取締役を除く。）として、毎月一定額が当社役員持株会を通じた当社株式の購入費用に充てられます。本報酬に基づき取得した当社株式は、少なくとも在任期間中は売却できないこととしております。これにより、報酬と中長期的な企業業績との連動を図っております。

次に、賞与は、短期的な企業業績に連動する報酬として、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益を指標とし、事業年度の終了後、個人の成果も踏まえ、決定しております。なお、賞与は、経営状況や賞与支給の対象となる事業年度の配当額等により、不支給も含めて減額できるものとしております。

社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の職務執行の妥当性について監督を行う役割を担うことから、定額報酬のみとし、その金額は、取締役会で承認された内規に基づき、個別の事情を踏まえて決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

⑤取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

ハ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

175銘柄

228,583百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

2017年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社SUMCO	39,346,400	66,985	当社グループは同社グループと電子材料事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
ニューホープ社	93,240,000	13,846	当社グループにおける石炭の安定調達先確保のため。
三菱商事株式会社	4,879,972	12,134	当社グループは同社グループとセメント・金属・アルミ事業等、幅広い事業分野において共同出資関係又は取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	8,400,000	7,334	当社グループは同社グループとセメント・金属・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱地所株式会社	2,693,614	5,801	当社グループは同社グループと不動産事業において共同出資関係があり、また不動産賃貸借等の取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,359,716	5,459	当社グループは同社グループと資金の借入れなどの取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱ガス化学株式会社	2,240,585	5,346	当社グループは同社グループとエネルギー事業において共同出資関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
麒麟ホールディングス株式会社	2,020,721	4,178	当社グループは同社グループとアルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱重工業株式会社	8,847,885	4,064	当社グループは同社グループと金属・加工・アルミ事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
株式会社ニコン	2,322,105	3,895	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱電機株式会社	2,220,500	3,687	当社グループは同社グループと加工事業において共同出資関係があり、また金属・加工・電子材料・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
堺化学工業株式会社	8,216,998	3,385	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
DOWAホールディングス株式会社	3,255,000	2,777	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
三谷セキサン株式会社	1,004,292	2,747	当社グループは同社グループとセメント事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
J Xホールディングス株式会社	4,154,310	2,262	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、またセメント・金属・電子材料・アルミ事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
株式会社三菱総合研究所	698,300	2,254	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱倉庫株式会社	1,253,100	2,052	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三谷商事株式会社	501,550	1,983	当社グループは同社グループとセメント・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
旭硝子株式会社	2,059,066	1,899	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
電源開発株式会社	717,280	1,879	当社グループは同社グループとエネルギー事業において共同出資関係があり、またセメント・エネルギー事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
新日鐵住金株式会社	687,225	1,853	当社グループは同社グループと電子材料事業において共同出資関係があり、またセメント・加工事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
住友電気工業株式会社	850,000	1,598	当社グループは同社グループと金属・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社神戸製鋼所	1,210,900	1,299	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、またセメント・金属・加工・アルミ事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
日鉄鉱業株式会社	134,772	784	当社グループは同社グループとセメント・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本郵船株式会社	3,054,659	765	当社グループは同社グループと金属・エネルギー事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
古河機械金属株式会社	3,246,000	728	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また金属・加工事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
株式会社クボタ	400,606	706	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
旭化成株式会社	647,965	706	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。

みなし保有株式

2017年3月31日現在

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三菱地所株式会社	6,280,000	12,748	当該株式は「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであり、信託契約上、受託者は当社の指図に従って議決権を行使することとなっております。
三菱電機株式会社	1,562,000	2,494	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,500,000	1,292	同上
宝ホールディングス株式会社	1,075,000	1,291	同上
堺化学工業株式会社	3,000,000	1,170	同上
古河電気工業株式会社	249,900	999	同上

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

2018年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社SUMCO	39,346,400	115,339	当社グループは同社グループと電子材料事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
ニューホープ社	93,240,000	16,293	当社グループにおける石炭の安定調達先確保のため。
三菱商事株式会社	4,879,972	14,189	当社グループは同社グループとセメント・金属・アルミ事業等、幅広い事業分野において共同出資関係又は取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	8,400,000	8,668	当社グループは同社グループとセメント・金属・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
キリンホールディングス株式会社	2,020,721	5,754	当社グループは同社グループとアルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱ガス化学株式会社	2,240,585	5,734	当社グループは同社グループとエネルギー事業において共同出資関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,359,716	5,271	当社グループは同社グループと資金の借入れなどの取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱地所株式会社	2,693,614	4,817	当社グループは同社グループと不動産事業において共同出資関係があり、また不動産賃貸借等の取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
堺化学工業株式会社	1,643,399	4,778	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社ニコン	2,322,105	4,682	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱電機株式会社	2,220,500	3,843	当社グループは同社グループと金属・加工・電子材料・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱重工業株式会社	884,788	3,583	当社グループは同社グループと金属・加工事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
JXTGホールディングス 株式会社	4,154,310	2,661	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、またセメント・金属・電子材料・アルミ事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
三谷商事株式会社	501,550	2,521	当社グループは同社グループとセメント・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
DOWAホールディングス 株式会社	651,000	2,494	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、またセメント・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
三谷セキサン株式会社	1,004,292	2,486	当社グループは同社グループとセメント事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社三菱総合研究所	698,300	2,386	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
電源開発株式会社	717,280	1,930	当社グループは同社グループとエネルギー事業において共同出資関係があり、またセメント・エネルギー事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
旭硝子株式会社	411,813	1,775	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
新日鐵住金株式会社	687,225	1,625	当社グループは同社グループとセメント・加工事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
三菱倉庫株式会社	626,550	1,457	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
住友電気工業株式会社	850,000	1,385	当社グループは同社グループと金属・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社神戸製鋼所	1,210,900	1,283	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、またセメント・金属・加工・アルミ事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。
旭化成株式会社	647,965	890	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日鉄鉱業株式会社	134,772	867	当社グループは同社グループとセメント・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社クボタ	400,606	735	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
三菱自動車工業株式会社	900,000	688	当社グループは同社グループと加工・アルミ事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	1,170,276	671	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。

みなし保有株式

2018年3月31日現在

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三菱地所株式会社	6,280,000	11,294	当該株式は「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであり、信託契約上、受託者は当社の指図に従って議決権を行使することとなっております。
三菱電機株式会社	1,562,000	2,657	同上
堺化学工業株式会社	600,000	1,676	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,500,000	1,545	同上
古河電気工業株式会社	249,900	1,426	同上
宝ホールディングス株式会社	1,075,000	1,269	同上

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	3	155	12
連結子会社	203	11	205	18
計	348	14	360	30

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社21社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ（有限責任 あずさ監査法人を除く）に対する報酬を164百万円計上しております。内容は、監査証明業務に基づく報酬等であります。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社22社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ（有限責任 あずさ監査法人を除く）に対する報酬を223百万円計上しております。内容は、監査証明業務に基づく報酬等であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、統合報告書制作支援業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナーへ参加することなどに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※8141,264	※893,389
受取手形及び売掛金	※8213,343	※7,※8260,427
商品及び製品	※885,878	※891,772
仕掛品	※8101,643	※8132,043
原材料及び貯蔵品	※8100,757	※8142,275
繰延税金資産	9,375	9,068
貸付け金地金	※10110,458	※1088,862
その他	107,284	138,824
貸倒引当金	△2,537	△2,518
流動資産合計	867,469	954,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	154,828	153,490
機械装置及び運搬具（純額）	213,586	217,620
土地（純額）	※9260,805	※9236,709
建設仮勘定	23,091	23,105
その他（純額）	13,914	14,632
有形固定資産合計	※1,※3,※8666,226	※1,※3,※8645,559
無形固定資産		
のれん	43,436	44,636
その他	※815,138	※819,938
無形固定資産合計	58,574	64,574
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※8252,067	※2,※8303,924
退職給付に係る資産	393	449
繰延税金資産	26,425	17,914
その他	※231,332	※232,813
貸倒引当金	△5,549	△4,297
投資その他の資産合計	304,669	350,804
固定資産合計	1,029,470	1,060,938
資産合計	1,896,939	2,015,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8114,502	※7,※8158,369
短期借入金	※8203,819	※8206,142
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
未払法人税等	16,154	9,151
繰延税金負債	352	79
賞与引当金	12,880	13,228
預り金地金	※10241,406	※10246,227
たな卸資産処分損失引当金	637	783
その他	101,910	118,097
流動負債合計	706,665	777,080
固定負債		
社債	55,000	50,000
長期借入金	※8254,411	※8240,292
役員退職慰労引当金	1,365	1,384
関係会社事業損失引当金	4,137	986
環境対策引当金	32,568	37,833
繰延税金負債	23,526	40,039
再評価に係る繰延税金負債	※925,590	※924,162
退職給付に係る負債	56,037	51,647
その他	27,443	23,162
固定負債合計	480,079	469,508
負債合計	1,186,744	1,246,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,422	92,422
利益剰余金	333,526	361,430
自己株式	△2,017	△2,089
株主資本合計	543,390	571,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,226	95,487
繰延ヘッジ損益	888	1,068
土地再評価差額金	※934,930	※933,071
為替換算調整勘定	△1,418	△10,312
退職給付に係る調整累計額	△11,735	△8,066
その他の包括利益累計額合計	77,891	111,249
非支配株主持分	88,913	86,023
純資産合計	710,195	768,495
負債純資産合計	1,896,939	2,015,084

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,304,068	1,599,533
売上原価	※1, ※2 1,104,402	※1, ※2 1,379,877
売上総利益	199,665	219,655
販売費及び一般管理費	※3, ※4 139,904	※3, ※4 146,835
営業利益	59,761	72,819
営業外収益		
受取利息	587	812
受取配当金	14,692	19,447
固定資産賃貸料	4,863	4,866
持分法による投資利益	1	—
その他	2,666	2,657
営業外収益合計	22,811	27,784
営業外費用		
支払利息	4,922	5,058
持分法による投資損失	—	1,336
固定資産除却損	4,076	4,494
固定資産賃貸費用	3,061	2,867
鉱山残務整理費用	3,565	4,098
その他	3,020	3,127
営業外費用合計	18,646	20,982
経常利益	63,925	79,621
特別利益		
固定資産売却益	※5 16,545	※5 6,760
投資有価証券売却益	19,072	5,667
受取保険金	2,400	—
その他	503	1,752
特別利益合計	38,522	14,179
特別損失		
減損損失	※6 9,977	※6 11,035
環境対策引当金繰入額	23,912	9,092
品質不適合品関連損失	—	※7 3,202
投資有価証券評価損	5,049	400
その他	3,924	2,291
特別損失合計	42,863	26,023
税金等調整前当期純利益	59,584	67,777
法人税、住民税及び事業税	24,594	18,941
法人税等調整額	△583	4,698
法人税等合計	24,011	23,639
当期純利益	35,573	44,137
非支配株主に帰属する当期純利益	7,220	9,542
親会社株主に帰属する当期純利益	28,352	34,595

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	35,573	44,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,676	40,535
繰延ヘッジ損益	635	490
土地再評価差額金	—	△147
為替換算調整勘定	△6,009	△9,165
退職給付に係る調整額	4,758	3,578
持分法適用会社に対する持分相当額	88	637
その他の包括利益合計	※33,150	※35,930
包括利益	68,723	80,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,777	73,000
非支配株主に係る包括利益	5,946	7,067

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,266	303,026	△1,953	512,797
当期変動額					
剰余金の配当			△9,170		△9,170
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,352		28,352
土地再評価差額金の取崩			△1,165		△1,165
連結子会社の決算期変更 に伴う増加額					
連結子会社増加に伴う 増加額			127		127
持分法適用会社の減少に 伴う増加額			12,355		12,355
自己株式の取得				△65	△65
自己株式の処分		△0		2	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		157			157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	156	30,499	△63	30,592
当期末残高	119,457	92,422	333,526	△2,017	543,390

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,645	△199	34,282	3,647	△16,946	42,430	89,789	645,017
当期変動額								
剰余金の配当								△9,170
親会社株主に帰属する 当期純利益								28,352
土地再評価差額金の取崩								△1,165
連結子会社の決算期変更 に伴う増加額								
連結子会社増加に伴う 増加額								127
持分法適用会社の減少に 伴う増加額								12,355
自己株式の取得								△65
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,581	1,087	647	△5,066	5,211	35,460	△876	34,584
当期変動額合計	33,581	1,087	647	△5,066	5,211	35,460	△876	65,177
当期末残高	55,226	888	34,930	△1,418	△11,735	77,891	88,913	710,195

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,422	333,526	△2,017	543,390
当期変動額					
剰余金の配当			△9,168		△9,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,595		34,595
土地再評価差額金の取崩			1,711		1,711
連結子会社の決算期変更 に伴う増加額			83		83
連結子会社増加に伴う 増加額			681		681
持分法適用会社の減少に 伴う増加額					
自己株式の取得				△72	△72
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	27,903	△71	27,831
当期末残高	119,457	92,422	361,430	△2,089	571,222

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,226	888	34,930	△1,418	△11,735	77,891	88,913	710,195
当期変動額								
剰余金の配当								△9,168
親会社株主に帰属する 当期純利益								34,595
土地再評価差額金の取崩								1,711
連結子会社の決算期変更 に伴う増加額								83
連結子会社増加に伴う 増加額								681
持分法適用会社の減少に 伴う増加額								
自己株式の取得								△72
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,260	180	△1,858	△8,894	3,669	33,358	△2,889	30,468
当期変動額合計	40,260	180	△1,858	△8,894	3,669	33,358	△2,889	58,300
当期末残高	95,487	1,068	33,071	△10,312	△8,066	111,249	86,023	768,495

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,584	67,777
減価償却費	56,748	57,025
のれん償却額	4,048	4,395
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△173	△187
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	3,021	23
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	19,210	5,265
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△761	△1,548
受取利息及び受取配当金	△15,279	△20,260
支払利息	4,922	5,058
持分法による投資損益 (△は益)	△1	1,336
有形固定資産売却損益 (△は益)	△16,431	△6,368
固定資産除却損	4,076	4,494
減損損失	9,977	11,035
品質不適合品関連損失	—	3,202
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19,014	△5,064
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,049	△736
売上債権の増減額 (△は増加)	14,498	△37,337
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△32,982	△65,635
金地金売却による収入	79,991	119,985
金地金購入による支出	△79,599	△99,460
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,374	△20,182
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,818	34,764
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,202	2,853
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,961	7,010
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	697	△3,386
その他	4,870	△1,247
小計	120,406	62,811
利息及び配当金の受取額	16,426	22,043
利息の支払額	△4,962	△5,057
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△16,317	△27,365
品質不適合品関連損失の支払額	—	△1,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,552	50,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△76,838	△71,494
有形固定資産の売却による収入	24,359	10,048
無形固定資産の取得による支出	△1,283	△1,431
投資有価証券の取得による支出	△494	△757
投資有価証券の売却による収入	32,915	7,168
子会社株式の取得による支出	△2,224	△863
子会社株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※ ₂ △38,829
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	273
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,157	※ ₃ 14,903
事業譲受による支出	—	※ ₂ △1,541
事業譲渡による収入	2,176	—
貸付けによる支出	△2,253	△6,202
貸付金の回収による収入	128	4,615
その他	△5,199	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,557	△83,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,155	20,981
長期借入れによる収入	42,066	47,358
長期借入金の返済による支出	△54,488	△66,251
社債の発行による収入	30,000	20,000
社債の償還による支出	△25,100	△15,000
自己株式の取得による支出	△65	△72
配当金の支払額	△9,170	△9,168
非支配株主への配当金の支払額	△6,201	△6,546
その他	△3,899	△2,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,703	△11,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	△2,927
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	73,237	△47,204
現金及び現金同等物の期首残高	58,482	132,616
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	896	714
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	1,228
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 132,616	※ ₁ 187,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 149社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、MMC銅プロダクツ社他20社を連結の範囲に含めております。また、烟台三菱水泥有限公司、ハワイアンベラウロック社及び三菱マテリアル不動産㈱は持分の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MMCハードメタルインド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 17社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、ハックルベリーマインズ社、日立金属MMCスーパーアロイ㈱及び菱三工業㈱は持分の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

小名浜吉野石膏㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は16社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その主な連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMC銅プロダクツ社他15社

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるMMCデベロップメント社他12社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しました。

これらの変更により、当連結会計年度は、2017年4月1日から2018年3月31日までの12か月間を連結しております。なお、2017年1月1日から2017年3月31日までの3か月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

② その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(ハ) デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定率法及び定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

(ロ) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

(ハ) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

(ハ) たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(ホ) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(ヘ)環境対策引当金

廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。また、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が決定し、見積り金額が確定したものを引当計上しております。

休廃止鉱山等に係る特定の対策工事費用は、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するためのものであります。

なお、大規模集積場の安定化対策については、特定の対策工事を必要とするものの、地形に対応した最適な工法が選定できていないことなどにより、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できないものがあります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ハ)ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の電子材料生産設備の減価償却方法については、主として定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。この変更は、中期経営戦略(2017-2019年度)の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ331百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	1,349,258百万円	1,314,981百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	62,635百万円	55,202百万円
関連会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額	6,822	7,286
その他(投資その他の資産)(出資金)	1,742	1,666

※3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	564百万円	54百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)
シミルコファイナンス社	15,113百万円	シミルコファイナンス社	12,278百万円
ジェコ2社	3,136	ジェコ2社	2,461
カッパーマウンテンマイン社	1,521	カッパーマウンテンマイン社	1,411
従業員	2,348	従業員	2,245
その他(12社)	6,724	その他(11社)	2,645
計	28,845	計	21,043

5 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2017年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,370百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,570百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2016年12月22日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2011年12月期の原料費計上等に関し、34百万米ドル(同円換算額3,841百万円)の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社の原料費計上基準等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2017年3月20日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

当連結会計年度(2018年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額5,085百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,487百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2016年12月22日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2011年12月期の原料費計上等に関し、34百万米ドル(同円換算額3,637百万円)の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社の原料費計上基準等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2017年3月20日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2017年3月20日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2018年2月28日付で決定通知を受領し、28百万米ドル(同円換算額3,012百万円)については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却された5百万米ドル(同円換算額625百万円)について、P T S社は2018年5月22日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,425百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で、追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額668百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

(品質不適合品に関する件)

当連結会計年度(2018年3月31日)

当社の連結子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社及び株式会社ダイヤモンドにおいて、過去に製造販売した製品の一部分について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、上記の一部の事業所において、各認証機関よりJIS認証の取消しやISO認証の取消し等の通知を受けました。

また、当社直島製錬所にて製造した銅スラグ骨材について品質管理上の問題点が判明したことから、一般財団法人日本品質保証機構(以下、「JQA」という。)に事案を報告し、臨時維持審査を受けた結果、JQAより当社直島製錬所の銅スラグ骨材のJIS認証が取り消されました。

これらの事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表には反映しておりません。

(公正取引委員会による立入検査に関する件)

当連結会計年度(2018年3月31日)

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、2018年2月6日、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

本件事案の今後の進捗次第では、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

6 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形割引高	300百万円	275百万円
受取手形裏書譲渡高	14	0
債権流動化による遡及義務	3,522	4,169

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	一百万円	2,785百万円
支払手形	—	2,675

※8 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	27,061百万円	20,108百万円
受取手形及び売掛金	7,321	18,493
商品及び製品	1,910	5,067
仕掛品	13,920	21,418
原材料及び貯蔵品	8,913	12,221
有形固定資産（注1）	48,851	42,094
無形固定資産	1	5
投資有価証券	4,034	4,197
投資有価証券（担保予約）	2,500	2,413
計	114,516	126,021

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金（注1）	35,990百万円	34,420百万円
長期借入金（注1）	10,835	4,889
（内1年内返済予定	2,788	4,117）
その他債務（注1）	31	30
計	46,857	39,340

（注1）財団抵当に供しているもの
資産名

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物（純額）	7,460百万円	7,460百万円
機械装置及び運搬具（純額）	7,521	7,253
土地（純額）	22,469	21,926
その他有形固定資産	450	435
計	37,902	37,075

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
長期借入金	4,566百万円	3,717百万円
（内1年内返済予定	1,234	3,209）
計	4,566	3,717

※9 土地再評価差額金

前連結会計年度（2017年3月31日）

当社及び連結子会社2社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

① 当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場	2000年3月31日
上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△37,534百万円

再評価後の帳簿価額との差額

② 連結子会社2社

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△6,968百万円

再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度（2018年3月31日）

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

① 当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場	2000年3月31日
上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△36,556百万円

再評価後の帳簿価額との差額

② 連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△5,636百万円

再評価後の帳簿価額との差額

※10 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
768百万円	321百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は戻入額)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
46百万円	△0百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
運賃諸掛	27,518百万円	28,572百万円
減価償却費	4,697	5,043
退職給付費用	3,900	3,602
役員退職慰労引当金繰入額	337	313
賞与引当金繰入額	9,025	9,434
給与手当	30,933	33,154
賃借料	6,220	6,341
研究開発費	11,344	11,614

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
11,344百万円	11,614百万円

※5 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	16,405百万円	6,749百万円

※6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。

また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。

なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
セメント事業用資産	福岡県大野城市 ほか	機械装置等	3
加工事業用資産	新潟県新潟市 ほか	機械装置及び建物等	7,045
電子材料事業用資産	静岡県駿東郡 ほか	機械装置及び建物等	1,699
賃貸用資産	大阪府大阪市 ほか	土地及び建物等	1,003
遊休資産	大阪府堺市 ほか	土地及び建物等	226
合計			9,977

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,977百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物1,987百万円、機械装置4,337百万円、土地1,030百万円、その他2,623百万円

（回収可能価額の算定方法）

減損損失の測定における回収可能価額は、事業用資産等については使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産については、正味売却価額を使用し、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
セメント事業用資産	福岡県大野城市	工具器具	0
加工事業用資産	新潟県新潟市 ほか	機械装置及び工具器具等	4,785
電子材料事業用資産	米国アラバマ州モービル	機械装置及び建物等	5,875
その他の事業用資産	東京都中央区 ほか	ソフトウェア及び建物等	81
賃貸用資産	北海道美唄市	土地	1
遊休資産	大阪府堺市 ほか	土地及び建物等	292
合計			11,035

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,035百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物896百万円、機械装置7,267百万円、土地313百万円、その他2,558百万円

（回収可能価額の算定方法）

減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額を使用し、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出しております。

※ 7 品質不適合品関連損失

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。その調査等で一時的に要した費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49,289百万円	59,057百万円
組替調整額	△1,572	△332
税効果調整前	47,717	58,725
税効果額	△14,041	△18,189
その他有価証券評価差額金	33,676	40,535
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,057	7,026
組替調整額	△6,245	△6,301
税効果調整前	811	725
税効果額	△176	△234
繰延ヘッジ損益	635	490
土地再評価差額金：		
税効果額	—	△147
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,009	△8,719
組替調整額	—	△446
税効果調整前	△6,009	△9,165
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△6,009	△9,165
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,955	1,217
組替調整額	3,597	3,686
税効果調整前	6,552	4,903
税効果額	△1,793	△1,324
退職給付に係る調整額	4,758	3,578
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	83	831
組替調整額	5	△193
持分法適用会社に対する持分相当額	88	637
その他の包括利益合計	33,150	35,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	1, 314, 895, 351	—	1, 183, 405, 816	131, 489, 535
合計	1, 314, 895, 351	—	1, 183, 405, 816	131, 489, 535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 3, 4	4, 886, 174	71, 937	4, 450, 248	507, 863
合計	4, 886, 174	71, 937	4, 450, 248	507, 863

(注) 1. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 当連結会計年度減少発行済株式数の内訳

株式併合による減少 1, 183, 405, 816株

3. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 71, 937株

4. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

株式併合による減少 4, 447, 865株

単元未満株式の買増請求による減少 2, 383株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	6, 550	5. 0	2016年3月31日	2016年6月1日
2016年11月9日 取締役会	普通株式	2, 619	2. 0	2016年9月30日	2016年12月5日

(注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2016年3月31日及び2016年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	5, 239	利益剰余金	40. 0	2017年3月31日	2017年6月1日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	—	—	131,489,535
合計	131,489,535	—	—	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	507,863	19,324	98	527,089
合計	507,863	19,324	98	527,089

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 19,324株

2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 98株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	5,239	40.0	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	3,929	30.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	6,548	利益剰余金	50.0	2018年3月31日	2018年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	141,264百万円	93,389百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,516	△5,850
拘束性預金	△131	△184
現金及び現金同等物	132,616	87,355

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得および事業譲受により新たにルバタ・ポリ社他13社（以下、新規連結子会社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社の取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,996百万円
固定資産	23,998
のれん	8,057
流動負債	△18,530
固定負債	△4,663
株式の取得価額	43,859
取得に係る為替差損他	1,562
現金及び現金同等物	△5,051
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	38,829
差引：事業譲受による支出	1,541

※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、三菱マテリアル不動産株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と子会社株式の売却による収入（純額）は次のとおりであります。

流動資産	1,820百万円
固定資産	26,044
流動負債	△15,769
固定負債	△3,169
その他	1,325
株式の売却益	4,560
株式の売却価額	14,812
現金及び現金同等物	△160
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,651

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引（借主側）

解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	2,307	2,719
1年超	6,535	6,641
合計	8,842	9,361

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	920	752
1年超	5,427	1,394
合計	6,348	2,146

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2032年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引・商品価格スワップ取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。固定金利を変動金利に交換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、金利スワップ取引は財務室にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。また、取引実施部署は取引の利用状況及び結果を各期末（含む第2四半期末）に、経営監査部に報告することとしております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、それぞれ運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	141,264	141,264	—
(2) 受取手形及び売掛金	213,343	213,343	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	13,813	15,517	1,703
その他有価証券	182,800	182,800	—
資産計	551,222	552,925	1,703
(1) 支払手形及び買掛金	114,502	114,502	—
(2) 短期借入金	203,819	203,819	—
(3) 1年内償還予定の社債	15,000	15,016	16
(4) 社債	55,000	55,221	221
(5) 長期借入金	254,411	254,311	△99
負債計	642,733	642,870	137
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,794	1,794	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(328)	(2,684)	△2,356
デリバティブ取引計	1,465	(890)	△2,356

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	93,389	93,389	—
(2) 受取手形及び売掛金	260,427	260,427	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	8,571	19,129	10,558
其他有価証券	241,471	241,471	—
資産計	603,859	614,417	10,558
(1) 支払手形及び買掛金	158,369	158,369	—
(2) 短期借入金	206,142	206,142	—
(3) 1年内償還予定の社債	25,000	25,025	25
(4) 社債	50,000	48,757	△1,243
(5) 長期借入金	240,292	242,110	1,817
負債計	679,804	680,404	599
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,069	(378)	△1,448
デリバティブ取引計	898	(550)	△1,448

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券（関係会社株式及び其他有価証券）

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
関係会社株式（非上場株式）	48,821	46,631
その他有価証券（非上場株式）	6,631	7,250

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	141,264	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	213,343	—	—	—	—	—
合計	354,608	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	93,389	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	260,427	—	—	—	—	—
合計	353,816	—	—	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	203,819	—	—	—	—	—
社債	15,000	25,000	—	—	20,000	10,000
長期借入金	—	51,734	41,481	37,418	18,730	105,045
合計	218,819	76,734	41,481	37,418	38,730	115,045

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	206,142	—	—	—	—	—
社債	25,000	—	—	20,000	10,000	20,000
長期借入金	—	40,656	40,825	26,263	18,881	113,665
合計	231,142	40,656	40,825	46,263	28,881	133,665

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	① 株式	172,994	91,749	81,245
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	172,994	91,749	81,245
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	① 株式	9,805	11,685	△1,879
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	9,805	11,685	△1,879

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 6,631百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	① 株式	230,397	90,789	139,608
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	230,397	90,789	139,608
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	① 株式	11,073	12,537	△1,464
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	合計	11,073	12,537	△1,464

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 7,250百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	4,930	1,716	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	4,930	1,716	—

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	705	471	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	705	471	—

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において5,049百万円、当連結会計年度において400百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等うち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	2,455	—	36	36
	その他	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	その他	492	—	2	2
	通貨スワップ				
	支払日本円・ 受取米ドル	6,264	—	△99	△99
合計		—	—	—	△59

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	6,967	—	99	99
	その他	830	—	10	10
	買建				
	米ドル	2,850	—	△30	△30
	その他	628	—	13	13
	通貨スワップ				
	支払日本円・ 受取米ドル	5,288	—	6	6
合計		—	—	—	99

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

（3）金利通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,487	4,487	202	202
	支払固定・受取変動 支払インドルピー・受取円	692	692	△49	△49
	合計	—	—	—	153

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,657	4,657	△414	△414
合計		—	—	—	△414

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（4）商品関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	33,497	—	△606	△606
	買建	85,948	—	2,256	2,256
合計		—	—	—	1,650

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	68,381	—	296	296
	買建	144,937	—	△153	△153
合計		—	—	—	143

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建	売掛金、買掛金			
	米ドル		42,620	—	137
	その他		7,104	2,310	11
	買建				
	米ドル		861	—	11
	その他		18,973	—	82
為替予約の振当処理	為替予約 売建	売掛金、買掛金			(注) 2
	米ドル		10,598	—	
	その他		4,571	—	
	買建				
	米ドル		1,906	—	
	その他		582	—	
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	11,800	7,300	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		77,713	—	1,006
	その他		1,576	—	1
	買建				
	米ドル		1,984	—	17
	その他		267	82	△3
為替予約の振当処理	為替予約	売掛金、買掛金			(注) 2
	売建				
	米ドル		12,052	—	
	その他		4,929	—	
	買建				
	米ドル		824	—	
	その他		0	—	
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	7,300	7,000	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	70,193	63,238	△2,104

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	66,866	51,023	△1,449

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	1,458	1,278	111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	1,199	976	65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡				
	売建	売掛金、買掛金	37,374	14,336	△1,343
	買建		21,070	7,855	743

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡				
	売建	売掛金、買掛金	46,637	20,455	2,096
	買建		36,397	14,865	△2,113

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	146,514百万円	143,242百万円
勤務費用	6,953	6,941
利息費用	300	299
数理計算上の差異の発生額	256	360
退職給付の支払額	△9,137	△8,986
過去勤務費用の発生額	△651	555
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△532
企業結合による増加	—	5,548
その他	△993	69
退職給付債務の期末残高	143,242	147,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	85,583百万円	89,950百万円
期待運用収益	1,434	1,522
数理計算上の差異の発生額	2,413	1,600
事業主からの拠出額	5,310	5,283
退職給付の支払額	△4,321	△3,943
企業結合による増加	—	3,701
その他	△470	557
年金資産の期末残高	89,950	98,672

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,271百万円	2,351百万円
退職給付費用	291	302
退職給付の支払額	△167	△228
制度への拠出額	△69	△67
その他	25	13
退職給付に係る負債の期末残高	2,351	2,371

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,704百万円	137,150百万円
年金資産	△90,275	△99,017
	41,428	38,132
非積立型制度の退職給付債務	14,215	13,064
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,643	51,197
退職給付に係る負債	56,037	51,647
退職給付に係る資産	△393	△449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,643	51,197

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	7,245百万円	7,244百万円
利息費用	300	299
期待運用収益	△1,434	△1,522
数理計算上の差異の費用処理額	3,901	4,002
過去勤務費用の費用処理額	△304	△849
確定給付制度に係る退職給付費用	9,708	9,175
確定拠出制度への移行に伴う損益	—	532

(注) 1. 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 確定拠出制度への移行に伴う損益は特別損失に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	450百万円	△339百万円
数理計算上の差異	6,101	5,242
合 計	6,552	4,903

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,193百万円	△854百万円
未認識数理計算上の差異	17,051	11,808
合 計	15,858	10,954

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	34%	35%
株式	48	47
保険資産（一般勘定）	11	11
現金及び預金	6	6
その他	1	1
合 計	100	100

（注）年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度26%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	主として0.05%	主として0.05%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度753百万円、当連結会計年度816百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	16,055百万円	18,607百万円
投資有価証券等評価損	16,343	16,202
退職給付に係る負債	17,668	16,057
固定資産減損損失	15,929	15,888
環境対策引当金	9,983	11,584
退職給付信託資産	7,113	7,591
未実現利益	4,824	4,941
建物評価減	4,348	4,222
賞与引当金	3,783	4,059
貸倒引当金	2,166	1,982
固定資産償却限度超過額	1,775	1,851
たな卸資産評価損失	1,950	1,821
在外連結子会社への投資差額に係る一時差異	1,779	—
その他	21,232	14,345
繰延税金資産小計	124,955	119,160
評価性引当額	△63,246	△64,813
繰延税金資産合計	61,709	54,346
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,723	△40,913
全面時価評価法による評価差額	△8,577	△10,237
退職給付信託益	△3,810	△3,603
固定資産圧縮積立金	△3,200	△3,382
固定資産加速償却	△3,338	△1,937
在外連結子会社の留保利益	△1,810	△1,915
合併受入時土地評価差額	△1,502	△1,502
繰延ヘッジ損益	△724	△818
在外連結子会社への投資差額に係る一時差異	—	△764
固定資産圧縮特別勘定積立金	△65	△290
探鉱積立金	△0	△10
特定事業再編投資損失積立金	△1,198	—
その他	△2,834	△2,106
繰延税金負債合計	△49,787	△67,483
繰延税金資産（負債△）の純額	11,921	△13,136

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,375百万円	9,068百万円
固定資産－繰延税金資産	26,425	17,914
流動負債－繰延税金負債	△352	△79
固定負債－繰延税金負債	△23,526	△40,039

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	6,747百万円	6,324百万円
評価性引当額	△6,747	△6,324
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	25,590	24,162
再評価に係る繰延税金負債の純額	25,590	24,162

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.0
税効果を認識できない一時差異等	6.2	1.5
連結子会社等の税率の差異	0.1	△0.4
持分法による投資損益	△0.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△7.1
税額控除されない外国源泉税	3.8	3.2
のれん償却	2.1	2.0
米国税制改正による影響	—	3.3
その他	0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	34.9

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国税制改正法「The Tax Cuts and Jobs Act」が2017年12月22日に成立し、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は従来の35%から2018年1月1日以降は21%に引き下げられることになりました。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,234百万円減少し、法人税等調整額は1,194百万円増加し、為替換算調整勘定は39百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業及びその事業の内容

① 株式取得

被取得企業の名称	ルバタ・ポリ社 ルバタ・ウォルバーハンプトン社 ルバタ・マレーシア社 ルバタ・アップルトン社 ルバタ・オハイオ社 ルバタ・ウェルウィングーデン社 ルバタ・サンパウロ社 ルバタ・サンクトペテルブルク社 ルバタ・ウォーターベリー社 ルバタ・スーパーコンダクター・ツォンシャン社 アキュレイト・ワイヤー社 ルバタ・ファブリケーション・ノースアメリカ社 ルバタ・ケノーシャ社
事業の内容	銅加工品の製造及び販売

② 事業譲受

事業譲受の相手企業の名称 ルバタ・スージョウ社

事業の内容 銅加工品の製造及び販売

なお、MMメタルプロダクツ・スージョウ社が、ルバタ・スージョウ社より事業を譲受けております。

(2) 企業結合を行った主な理由

ルバタ社S P事業部門が有する事業・顧客基盤を通じた各種シナジー効果の追求により、当社銅加工事業のグローバル展開を加速させ、高収益事業体質の確立につなげることを目的としております。

(3) 企業結合日

2017年5月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得及び事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2017年5月2日から2017年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 43,859百万円

取得原価 43,859百万円

(注) 上記の金額は、取得の対価である362百万ユーロの円換算額であります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,187百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

8,057百万円

(2) 発生原因

取得原価が受入れた資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,996百万円
固定資産	23,998
資産合計	58,995
流動負債	18,530
固定負債	4,663
負債合計	23,194

(子会社株式の売却)

当社は、2017年11月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱マテリアル不動産株式会社（以下「不動産社」という。）の全株式をフォートレス・バリュー・プロパティーズ・ホールディングス合同会社（以下「フォートレス社」という。）に譲渡することを決議し、2018年2月26日付で全株式を譲渡いたしました。

株式譲渡に先立って、当社は、2017年11月29日開催の取締役会において、当社の不動産事業の一部を吸収分割により不動産社に承継させることを決議し、2018年2月1日付で吸収分割を実施いたしました。

また、不動産社は、2017年11月29日開催の取締役会において、不動産社の不動産事業の一部を分割型の新設分割により新設分割設立会社であるマテリアルリアルエステート株式会社（以下「新設会社」という。）へ承継させることを決議し、2018年2月1日付で新設分割を実施いたしました。

1. 共通支配下の取引等（吸収分割）

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の不動産事業の一部

事業の内容：不動産の賃貸等

② 企業結合日

2018年2月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、不動産社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

三菱マテリアル不動産株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、フォートレス社との合意に基づき、同社への不動産社の全株式の譲渡に先立って、当社の不動産事業の一部を不動産社に承継させることを目的として実施したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 共通支配下の取引等（新設分割）

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：不動産社の不動産事業の一部

事業の内容：不動産管理の受託、森林管理の受託等

② 企業結合日

2018年2月1日

③ 企業結合の法的形式

不動産社を新設分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

④結合後企業の名称

マテリアルリアルエステート株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、分割の効力発生日において、新設会社の株式の全てを当社に配当する分割型の新設分割であり、フォートレス社との合意に基づき、同社への不動産社の全株式の譲渡に先立って、不動産社の不動産事業の一部を当社グループに残存させることを目的として実施したものです。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 事業分離

(1)事業分離の概要

①分離先企業の名称

フォートレス・バリュー・プロパティーズ・ホールディングス合同会社

②分離した事業の内容

三菱マテリアル不動産株式会社（事業内容：不動産の賃貸、スポーツ施設の運営）

③事業分離を行った主な理由

当社は、2017年度から2019年度を対象期間とする中期経営戦略（以下「中経」という。）において、「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追及」及び「新製品・新事業の創出」を全社方針としており、「事業ポートフォリオの最適化」については、事業の特性に適した方向性を定め、課題を明確化した上で事業の選択と集中を推進し資本効率の改善を図ることとしております。

不動産社は、当社グループの中核不動産会社として主に不動産賃貸事業を営んでおりますが、当社グループの中経の達成と不動産社の今後の発展のためには、高い不動産運用ノウハウを有するフォートレス社に対して不動産賃貸事業を営む不動産社を譲渡することが最善の策であると判断し、本株式譲渡に至りました。

④事業分離日

2018年2月26日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

投資有価証券売却益 4,560百万円

②移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,820百万円
固定資産	26,044
資産合計	27,864
流動負債	15,769
固定負債	3,169
負債合計	18,938

③会計処理

不動産社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を、投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他の事業

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益概算額

売上高	2,953百万円
営業利益	1,192

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやP C Bの有害物質処理に関する義務や石炭・石灰石鉱山採掘跡地の緑化義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間（最長68年）を見積り、割引率は0.1%から2.7%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	3,592百万円	3,493百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	70	112
時の経過による調整額	24	23
資産除去債務の履行による減少額	△58	△68
見積りの変更による増減額（△は減少）	△19	612
為替換算差額	△72	△161
その他増減額（△は減少）	△43	△201
期末残高	3,493	3,811

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	76,963	76,583
期中増減額	△379	△23,687
期末残高	76,583	52,896
期末時価	70,215	51,853

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、三菱マテリアル不動産株式会社の株式譲渡による影響であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	6,499	6,052
賃貸費用	3,877	3,758
差額	2,621	2,294
減損損失	1,229	293

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業部・室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント事業」、「金属事業」、「加工事業」、及び「電子材料事業」並びに、事業部・室内で重要性の高い「アルミ事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ① セメント事業 | セメント、セメント二次製品、生コンクリート、骨材 |
| ② 金属事業 | 銅製錬（銅、金、銀、硫酸等）、銅加工製品 |
| ③ 加工事業 | 超硬製品、高機能製品 |
| ④ 電子材料事業 | 機能材料、化成品、電子デバイス、多結晶シリコン |
| ⑤ アルミ事業 | アルミ缶、アルミ圧延・加工品 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の電子材料生産設備の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度のセグメント利益が、「電子材料事業」で331百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事 業	金属 事 業	加工 事 業	電子材料 事 業	アルミ 事 業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	174,361	621,313	126,834	56,472	154,017	171,069	1,304,068	—	1,304,068
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,205	8,157	16,581	6,614	1,944	47,177	83,680	△83,680	—
計	177,566	629,470	143,415	63,087	155,962	218,246	1,387,748	△83,680	1,304,068
セグメント利益	20,520	27,513	9,913	2,802	7,480	7,177	75,407	△11,481	63,925
セグメント資産	345,604	685,941	212,347	134,817	150,770	183,453	1,712,934	184,005	1,896,939
セグメント負債	168,274	520,075	120,358	85,767	111,069	133,179	1,138,725	48,018	1,186,744
その他の項目									
減価償却費	11,463	16,041	11,873	3,442	7,323	3,706	53,851	2,896	56,748
のれんの償却	2,798	—	1,243	—	—	6	4,048	—	4,048
受取利息	93	340	21	163	13	323	956	△369	587
支払利息	1,513	1,686	934	840	672	744	6,391	△1,469	4,922
持分法による投資利益又は損失（△）	914	357	158	1,293	118	△2,878	△35	36	1
持分法適用会社への投資額	20,653	14,143	5,922	1,768	840	10,949	54,277	△155	54,122
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,517	19,339	14,719	2,946	8,658	4,185	70,367	5,318	75,685

（注） 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△11,481百万円には、セグメント間取引消去△44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△11,436百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額184,005百万円には、セグメント間取引消去△31,781百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産215,786百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額48,018百万円には、セグメント間取引消去△26,673百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債74,692百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,318百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事 業	金属 事 業	加工 事 業	電子材料 事 業	アルミ 事 業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	188,612	853,615	149,635	64,535	147,753	195,381	1,599,533	—	1,599,533
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,766	9,144	11,542	8,927	834	54,122	88,337	△88,337	—
計	192,378	862,759	161,177	73,462	148,588	249,503	1,687,870	△88,337	1,599,533
セグメント利益	21,044	36,263	16,808	4,595	3,025	8,312	90,049	△10,428	79,621
セグメント資産	323,857	835,532	217,735	179,701	155,074	163,442	1,875,342	139,741	2,015,084
セグメント負債	150,384	652,683	118,773	101,859	113,318	106,939	1,243,959	2,629	1,246,589
その他の項目									
減価償却費	11,533	17,420	11,227	2,646	7,401	3,663	53,893	3,131	57,025
のれんの償却	2,873	288	1,230	—	—	2	4,395	—	4,395
受取利息	80	540	41	245	16	329	1,253	△441	812
支払利息	1,233	2,525	892	543	568	513	6,277	△1,218	5,058
持分法による投資利益又は損失（△）	1,891	2,242	43	409	8	△5,940	△1,343	7	△1,336
持分法適用会社への投資額	21,569	13,421	—	1,786	869	4,948	42,594	△150	42,444
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,818	22,037	16,516	4,125	7,343	5,106	71,948	4,283	76,231

（注）１．その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△10,428百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,431百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

３．セグメント資産の調整額139,741百万円には、セグメント間取引消去△32,459百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産172,200百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

４．セグメント負債の調整額2,629百万円には、セグメント間取引消去△31,417百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債34,047百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,283百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

６．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
752,169	133,646	37,851	366,916	13,484	1,304,068

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
538,516	86,544	1,982	37,525	1,656	666,226

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス

(2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
865,373	144,243	52,315	520,350	17,250	1,599,533

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
523,681	80,496	5,383	34,254	1,742	645,559

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	金属 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	36	183	7,045	1,699	—	519	9,484	493	9,977

（注）減損損失の調整額493百万円は、主に賃貸用資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	金属 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	31	171	4,785	5,875	—	165	11,029	6	11,035

（注）減損損失の調整額6百万円は、主に遊休資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	金属 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	2,798	—	1,243	—	—	6	4,048	—	4,048
当期末残高	33,676	—	9,756	—	—	2	43,436	—	43,436

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント 事業	金属 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	2,221	—	—	—	—	2,221	—	2,221

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	金属 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	2,873	288	1,230	—	—	2	4,395	—	4,395
当期末残高	27,405	8,697	8,525	—	—	7	44,636	—	44,636

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント 事業	金属 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	2,221	—	—	—	—	2,221	—	2,221

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	4,743.27円	5,211.20円
1株当たり当期純利益	216.44円	264.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,352	34,595
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,352	34,595
期中平均株式数 (千株)	130,993	130,972

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第25回無担保社債	2011. 7. 22	10,000	(10,000) 10,000	1.160	なし	2018. 7. 20
三菱マテリアル株式会社	第28回無担保社債	2012. 5. 28	(15,000) 15,000	—	0.790	〃	2017. 5. 26
三菱マテリアル株式会社	第29回無担保社債	2013. 5. 27	15,000	(15,000) 15,000	0.780	〃	2018. 5. 25
三菱マテリアル株式会社	第30回無担保社債	2016. 12. 6	20,000	20,000	0.200	〃	2021. 12. 6
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016. 12. 6	10,000	10,000	0.470	〃	2026. 12. 4
三菱マテリアル株式会社	第32回無担保社債	2017. 8. 30	—	10,000	0.160	〃	2022. 8. 30
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017. 8. 30	—	10,000	0.380	〃	2027. 8. 30
合計		—	(15,000) 70,000	(25,000) 75,000	—	—	—

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	—	—	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	152,668	154,413	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,150	51,728	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,361	1,564	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	254,411	240,292	0.6	2019年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,910	1,267	—	2019年～2026年
その他有利子負債				
従業員預金	8,958	9,099	0.5	—
受入保証金	2,217	3,570	0.4	—
割賦未払金	236	—	—	—
合計	473,914	461,936	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,656	40,825	26,263	18,881
リース債務	563	358	235	79

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	333,316	725,450	1,147,047	1,599,533
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	21,754	38,800	72,128	67,777
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	11,630	20,148	43,734	34,595
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	88.80	153.83	333.91	264.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	88.80	65.29	180.80	△69.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,360	22,571
受取手形	2,776	3,235
売掛金	69,605	85,015
商品及び製品	41,666	37,879
仕掛品	49,044	54,388
原材料及び貯蔵品	42,838	71,566
前渡金	16,422	33,808
前払費用	855	931
繰延税金資産	3,095	2,886
短期貸付金	3,009	11,582
未収入金	9,008	13,363
貸付け金地金	※ 6 110,458	※ 6 88,862
保管金地金	※ 6 49,084	※ 6 58,302
その他	8,770	8,430
貸倒引当金	△ 726	△ 2,117
流動資産合計	473,271	490,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,938	57,235
構築物	30,403	33,015
機械及び装置	73,733	78,266
船舶	0	0
車両運搬具	96	114
工具、器具及び備品	2,208	2,699
土地	128,463	128,657
リース資産	544	545
建設仮勘定	11,018	8,705
立木	1,084	1,076
有形固定資産合計	※ 4 302,492	※ 4 310,315
無形固定資産		
鉱業権	437	424
ソフトウェア	2,876	2,653
リース資産	53	31
その他	285	270
無形固定資産合計	3,652	3,380
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 172,451	※ 1 228,583
関係会社株式	※ 1 303,038	※ 1 307,889
関係会社社債	4	4
出資金	66	66
関係会社出資金	3,068	2,081
長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	5,789	15,499
その他	6,434	3,739
投資損失引当金	△ 365	△ 365
貸倒引当金	△ 4,795	△ 3,678
投資その他の資産合計	485,704	553,829
固定資産合計	791,849	867,525
資産合計	1,265,120	1,358,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,672	1,353
買掛金	31,713	39,881
短期借入金	※ 1 105,659	※ 1 102,820
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
リース債務	349	270
未払金	5,762	6,730
未払費用	27,998	27,061
未払法人税等	6,955	1,485
前受金	3,636	3,163
未成工事受入金	6,008	13,447
前受収益	81	99
賞与引当金	4,856	5,264
債務保証損失引当金	—	92
従業員預り金	8,267	8,491
設備関係支払手形	919	527
設備関係未払金	8,883	11,761
預り金地金	※ 6 241,406	※ 6 246,227
その他	3,281	3,399
流動負債合計	472,452	497,078
固定負債		
社債	55,000	50,000
長期借入金	※ 1 173,074	174,271
リース債務	446	405
繰延税金負債	9,945	25,600
再評価に係る繰延税金負債	21,755	21,269
退職給付引当金	9,403	10,298
関係会社事業損失引当金	2,732	924
環境対策引当金	32,568	37,833
資産除去債務	450	1,057
受入保証金	4,501	4,599
その他	5,082	1,791
固定負債合計	314,960	328,051
負債合計	787,413	825,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,346	27,346
資本剰余金合計	113,000	113,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,593	6,761
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	526
探鉱積立金	0	13
特定事業再編投資損失積立金	2,704	—
繰越利益剰余金	158,305	176,243
利益剰余金合計	166,604	183,545
自己株式	△2,010	△2,082
株主資本合計	397,053	413,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,256	90,186
繰延ヘッジ損益	584	761
土地再評価差額金	28,812	28,233
評価・換算差額等合計	80,653	119,181
純資産合計	477,706	533,103
負債純資産合計	1,265,120	1,358,233

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	674,515	869,677
売上原価	614,580	806,684
売上総利益	59,934	62,992
販売費及び一般管理費	※1 47,814	※1 49,260
営業利益	12,120	13,732
営業外収益		
受取利息	394	537
受取配当金	22,730	24,275
固定資産賃貸料	4,572	4,615
その他	1,456	1,545
営業外収益合計	29,154	30,974
営業外費用		
支払利息	2,303	2,141
固定資産賃貸費用	3,061	2,946
鉱山残務整理費用	3,239	3,839
固定資産除却損	2,368	2,534
その他	3,099	1,873
営業外費用合計	14,073	13,335
経常利益	27,202	31,370
特別利益		
関係会社株式売却益	15,168	7,860
固定資産売却益	15,826	4,409
関係会社事業損失引当金戻入額	—	1,669
その他	1,564	308
特別利益合計	32,560	14,246
特別損失		
環境対策引当金繰入額	23,912	9,092
関係会社株式評価損	6,538	6,500
減損損失	2,225	36
その他	1,728	4,175
特別損失合計	34,404	19,804
税引前当期純利益	25,357	25,812
法人税、住民税及び事業税	9,909	2,277
法人税等調整額	△4,252	△1,994
法人税等合計	5,656	282
当期純利益	19,701	25,530

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	探鉱積立金	特定事業再編投資損失積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	119,457	85,654	27,347	113,001	5,724	—	20	2,707	148,131	156,584
当期変動額										
任意積立金の積立					356		0		△357	—
任意積立金の取崩					△487		△20	△3	511	—
剰余金の配当									△9,170	△9,170
当期純利益									19,701	19,701
土地再評価差額金の取崩									△511	△511
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△130	—	△19	△3	10,173	10,019
当期末残高	119,457	85,654	27,346	113,000	5,593	—	0	2,704	158,305	166,604

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,946	387,097	19,400	295	28,301	47,997	435,094
当期変動額							
任意積立金の積立		—					—
任意積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△9,170					△9,170
当期純利益		19,701					19,701
土地再評価差額金の取崩		△511					△511
自己株式の取得	△65	△65					△65
自己株式の処分	2	1					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			31,856	288	511	32,656	32,656
当期変動額合計	△63	9,955	31,856	288	511	32,656	42,612
当期末残高	△2,010	397,053	51,256	584	28,812	80,653	477,706

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	探鉱積立金	特定事業再編投資損失積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	119,457	85,654	27,346	113,000	5,593	—	0	2,704	158,305	166,604
当期変動額										
任意積立金の積立					1,612	526	13		△2,152	—
任意積立金の取崩					△444		△0	△2,704	3,149	—
剰余金の配当									△9,168	△9,168
当期純利益									25,530	25,530
土地再評価差額金の取崩									578	578
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	1,167	526	12	△2,704	17,937	16,940
当期末残高	119,457	85,654	27,346	113,000	6,761	526	13	—	176,243	183,545

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,010	397,053	51,256	584	28,812	80,653	477,706
当期変動額							
任意積立金の積立		—					—
任意積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△9,168					△9,168
当期純利益		25,530					25,530
土地再評価差額金の取崩		578					578
自己株式の取得	△72	△72					△72
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,929	176	△578	38,527	38,527
当期変動額合計	△71	16,868	38,929	176	△578	38,527	55,396
当期末残高	△2,082	413,921	90,186	761	28,233	119,181	533,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として定額法を採用しております。但し、坑道、鉱業用地及び原料地については生産高比例法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。また、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が決定し、見積り金額が確定したものを引当計上しております。

休廃止鉱山等に係る特定の対策工事費用は、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するためのものであります。

なお、大規模集積場の安定化対策については、特定の対策工事を必要とするものの、地形に対応した最適な工法が選定できていないことなどにより、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できないものがあります。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、電子材料生産設備の減価償却方法については、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。この変更は、中期経営戦略（2017-2019年度）の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ218百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資有価証券（担保予約）	2,500百万円	2,413百万円
関係会社株式	2,434	2,524
計	4,934	4,937

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
長期借入金	206百万円	－百万円
（内1年内返済予定）	131	－
短期借入金	－	75
計	206	75

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)
MMC カッパープロダクツ社	4,468百万円	MC C カッパープロダクツ社	17,984百万円
シミルコファイナンス社	15,113	シミルコファイナンス社	12,278
MC C デベロップメント社	18,940	MMC デベロップメント社	10,708
ジェコ2社	3,136	株式会社ダイヤモンド	8,340
MMC メタルファブリケーション社	1,590	ジェコ2社	2,461
カッパーマウンテンマイン社	1,521	MMC メタルファブリケーション社	1,458
従業員	2,259	カッパーマウンテンマイン社	1,411
その他（6社）	2,836	株式会社ピーエムテクノ	1,120
		従業員	2,173
		その他（11社）	4,266
計	49,866	計	62,204

3 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
債権流動化による遡及義務	1,981百万円	1,514百万円

※4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	564百万円	54百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	49,372百万円	66,784百万円
長期金銭債権	5,942	15,646
短期金銭債務	72,194	68,161
長期金銭債務	372	372

※6 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

7 偶発債務

当事業年度（2018年3月31日）

当社は、直島製錬所にて製造した銅スラグ骨材について品質管理上の問題点が判明したことから、一般財団法人日本品質保証機構（以下、「JQA」という。）に事案を報告し、臨時維持審査を受けた結果、JQAより当社直島製錬所の銅スラグ骨材のJIS認証が取り消されました。

本事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、財務諸表に反映しておりません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
運賃諸掛	7,320百万円	7,866百万円
給与手当	7,994	7,986
研究開発費	7,549	7,800
販売費に属する費用のおおよその割合	22%	22%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	78%	78%

2 関係会社に係る取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	197,040百万円	245,009百万円
仕入高	193,037	239,778
営業取引以外の取引高	113,784	131,878

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,288	15,517	9,228

当事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,288	19,129	12,840

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	275,237	287,179
関連会社株式	21,512	14,421

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	19,278百万円	20,103百万円
環境対策引当金	9,983	11,584
固定資産減損損失	9,709	8,101
退職給付信託資産	7,113	6,945
投資有価証券評価損	4,330	4,444
建物評価減	4,348	4,222
退職給付引当金	2,888	3,153
貸倒引当金	1,722	1,806
賞与引当金	1,498	1,611
たな卸資産評価損	762	725
その他	7,591	6,425
繰延税金資産小計	69,227	69,124
評価性引当額	△44,760	△44,928
繰延税金資産合計	24,467	24,196
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,735	△38,032
退職給付信託益	△3,580	△3,327
固定資産圧縮積立金	△2,470	△2,984
合併受入時土地評価差額	△1,502	△1,502
その他	△3,028	△1,064
繰延税金負債合計	△31,317	△46,910
繰延税金資産（負債△）の純額	△6,850	△22,714

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	6,271百万円	6,111百万円
評価性引当額	△6,271	△6,111
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	21,755	21,269
再評価に係る繰延税金負債の純額	21,755	21,269

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.2	△29.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
税効果を認識できない一時差異等	15.3	0.6
国外からの配当等に係る源泉税	2.1	0.5
税額控除	△1.7	△1.6
住民税均等割等	0.4	0.4
その他	△2.3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	1.1

(重要な後発事象)

当社は、2018年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド及び株式会社ピーエムテクノに対する支援として、以下のとおり融資枠を設定することを決議し、同年6月22日現在で以下の融資を実施しております。

1. 株式会社ダイヤモンド

融資枠 19,700百万円

期間 2018年4月27日から2019年4月30日

融資額 11,250百万円

2. 株式会社ピーエムテクノ

融資枠 1,680百万円

期間 2018年4月27日から2019年4月30日

融資額 1,200百万円

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	157,636	5,608	575 (3)	3,179	57,235	105,433
	構築物	93,537	4,604	502 (0)	1,771	33,015	64,624
	機械及び装置	436,582	17,165	7,751 (1)	11,904	78,266	367,729
	船舶	59	—	2	—	0	56
	車両運搬具	612	56	11	38	114	542
	工具、器具及び備品	12,809	1,347	448	822	2,699	11,009
	土地	129,583	3,776	3,572 (31)	10	128,657	1,130
	リース資産	2,082	247	330	233	545	1,453
	建設仮勘定	11,018	33,892	36,204	—	8,705	—
	立木	1,084	31	39	—	1,076	—
	計	845,006	66,729	49,440 (36)	17,960	310,315	551,980
無形固定資産	鉱業権	1,053	—	—	13	424	628
	ソフトウェア	8,778	876	385	1,096	2,653	6,615
	リース資産	203	—	9	21	31	162
	その他	2,550	—	15	14	270	2,264
	計	12,585	876	411	1,145	3,380	9,671

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置			建設仮勘定		
直島製錬所	・銅・貴金属製錬設備	4,886	直島製錬所	・維持更新工事等	7,413
九州工場	・セメント製造設備	3,135	九州工場	・廃プラスチック類処理能力増強等	4,572
岐阜製作所	・超硬製品製造設備	1,327	本社	・土地区画整理事業等	2,621
中央研究所	・研究開発用設備	1,038	環境エネルギー	・大湯発電所更新等	2,174
			岐阜製作所	・中部テクニカルセンター等	1,722
			横瀬工場	・石炭灰改質・添加設備等	1,525
			筑波製作所	・超硬製品製造設備等	1,524
			明石製作所	・工具製造設備等	1,154
			三田工場	・シリコン板増産等	1,034

2. 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地及び原料地の取得価額 8,287百万円に対するものであります。
4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,521	1,823	1,549	5,795
投資損失引当金	365	—	—	365
賞与引当金	4,856	9,955	9,547	5,264
債務保証損失引当金	—	92	—	92
関係会社事業損失引当金	2,732	23	1,831	924
環境対策引当金	32,568	9,092	3,827	37,833

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1. 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2. 当社グループが運営するゴルフ場のご優待価格によるご利用及び観光坑道の入場料無料によるご利用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第92期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書 及びその確認書	事業年度 (第90期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第91期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第92期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類			2017年6月28日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第93期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月8日 関東財務局長に提出。
	(第93期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月8日 関東財務局長に提出。
	(第93期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月13日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の 訂正報告書 及び確認書	(第93期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月16日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく。 (株主総会における議決権行使の結果)		2017年6月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく。 (代表取締役の異動)		2018年4月2日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書			2017年6月30日 2018年2月16日 2018年4月2日 2018年6月22日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年 6 月22日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜嶋 哲三	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 善章	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野 浩一郎	印
--------------------	-------	--------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。